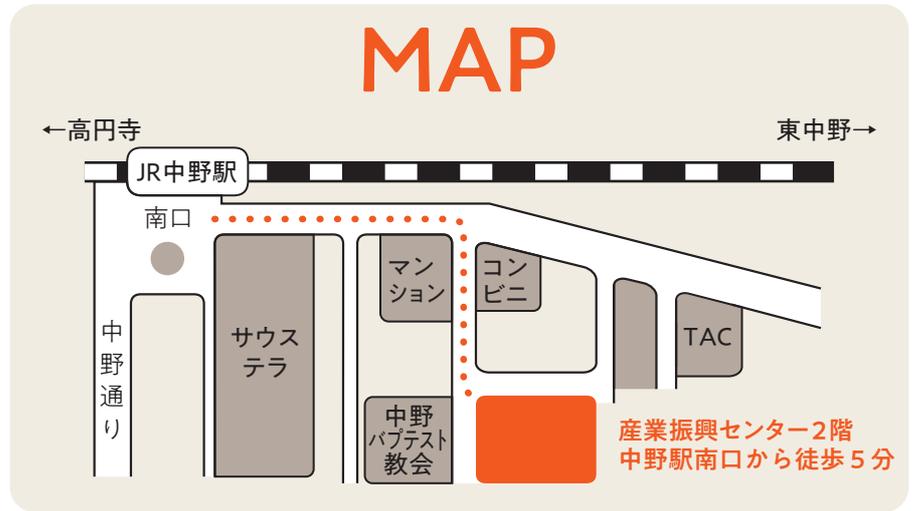




# MAP



〒164-0001  
中野区中野2-13-14  
中野区産業振興センター2階

## お問い合わせ

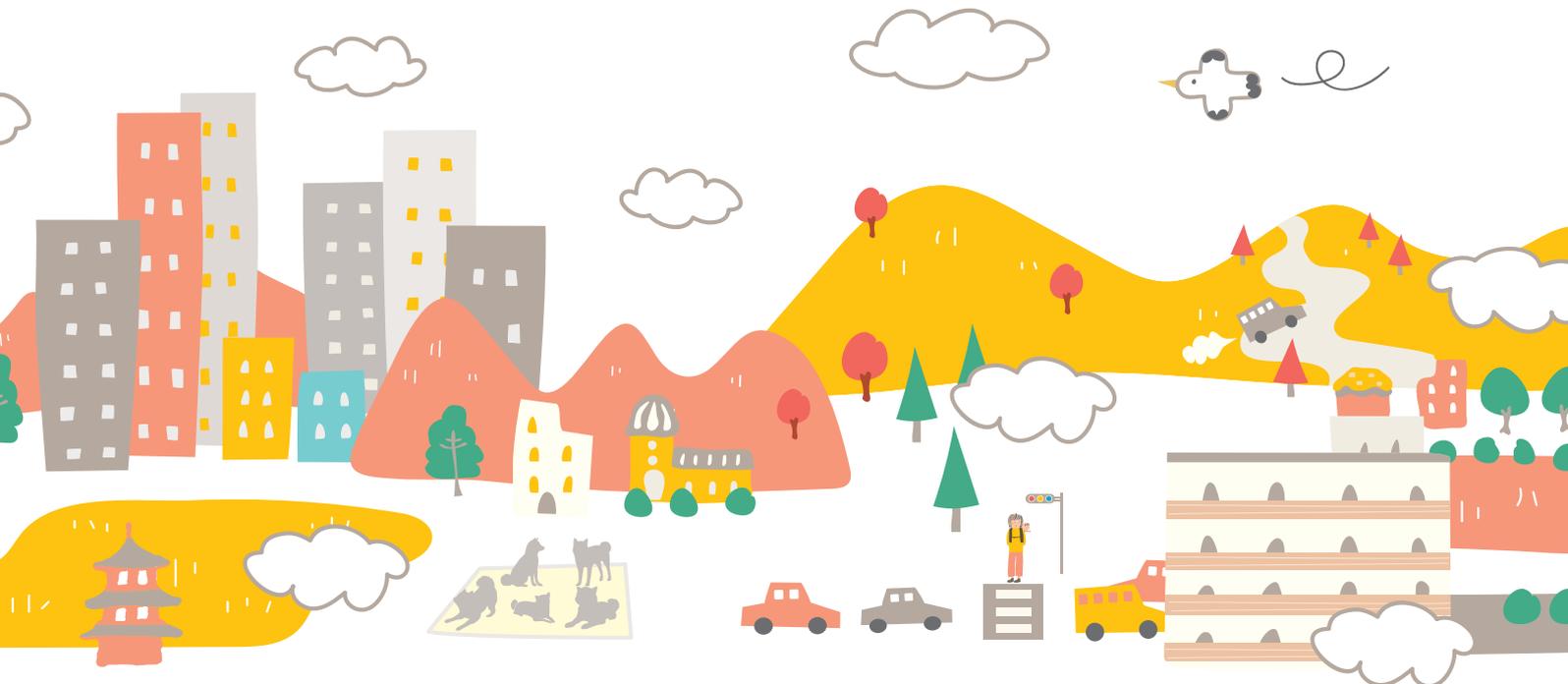
- 受付時間 午前9時～午後5時(原則として第2・4金曜日は午後7時まで)
- 定休日 土曜日・日曜日・祝休日・年末年始

 03-3380-6941

 <https://nakano-sangyoushinkou.jp/nakano-kinrou/>

 03-3380-6943

 [info\\_nakanosansin@nakano-sanshin.com](mailto:info_nakanosansin@nakano-sanshin.com)



中野区勤労者サービスセンター  
エンジョイライフなかの

# N エンジョイライフなかの

## ベネフィット・ステーション

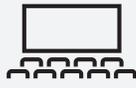
詳しくはP.11へ



140万件を越えるメニューの割引・優待をご利用いただける  
総合福利厚生サービスです  
当センターへ来所せずにWEB手続きでサービスをご利用いただけます



レジャー



映画



グルメ



宿泊補助



レンタカー



育児・介護



自己啓発

## 『エンジョイライフなかの』独自のサービス

会員とその同居家族が利用できます(一部メニュー例外) サービス内容や割引率は変更になる可能性があります



観劇、美術展、スポーツ  
観戦を割引価格で!

詳しくはP.28へ



格安でレジャー施設が  
利用可能!

詳しくはP.32へ



商品券や補助券で生活  
をお得に!

詳しくはP.29へ



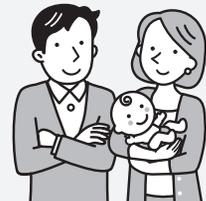
生涯学習活動を助成し  
ます!

詳しくはP.22へ



健康なからだづくりを  
応援します!

詳しくはP.24へ



各種祝金やお見舞金を  
給付!

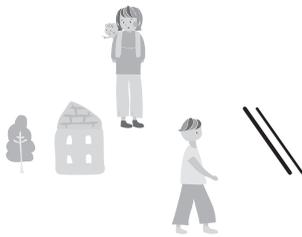
詳しくはP.17へ

### 指定代理店

中野区勤労者サービスセンターと指定代理店契約を結んだ店舗では、会員証(Nカード)を提示することで料金割引などの特典を受けることができます。グルメやショッピングをはじめ、くらしに関わる様々なサービスをご利用ください!

このアイコン  
が目印!





# エンジョイライフなかの ただいま会員募集中!



お知り合いの方をご紹介します。

ご紹介いただいた方が入会されますと、謝礼を進呈いたします。謝礼内容は今後拡充していく予定です。

※謝礼の詳細は「中野区産業振興センターホームページ>福利厚生事業>紹介制度」よりご確認ください。  
※既存の事業所への追加入会は対象となりません。



## 紹介用紙

※コピーしてお使いください

年 月 日



## ご紹介者

会員氏名

会員番号

-

電話番号



## ご紹介いただく入会希望者

事業所入会の方

個人入会の方

事業所名  
または  
氏名

入会者数

※ご家族は含みません

名

住所

〒

電話番号

番号に○をつけて  
ください

① 資料を送ってほしい。

② 電話してほしい。

③ その他 \_\_\_\_\_

## 入会できる方

- 中野区内の事業所や商店にお勤めの方と事業主の方
- 中野区内に居住しているお勤めの方
- パート、アルバイトの方も入会できます。

発行 2026年3月

発行者 中野区勤労者サービスセンター

事務局 〒164-0001

中野区中野2-13-14

中野区産業振興センター2階

☎03-3380-6941 FAX03-3380-6943



# エンジョイライフなかの 営業カレンダー

## 2026年度

2026 4 April

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     | 1   | 2   | 3   | 4   |
| 5   | 6   | 7   | 8   | 9   | 10  | 11  |
| 12  | 13  | 14  | 15  | 16  | 17  | 18  |
| 19  | 20  | 21  | 22  | 23  | 24  | 25  |
| 26  | 27  | 28  | 29  | 30  |     |     |

2026 5 May

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     | 1   | 2   |
| 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   | 9   |
| 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  | 16  |
| 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  | 23  |
| 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  | 30  |
| 31  |     |     |     |     |     |     |

2026 6 June

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |     | 1   |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  |
| 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  |
| 30  |     |     |     |     |     |     |

2026 7 July

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |     | 1   |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  |
| 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  |
| 30  | 31  |     |     |     |     |     |

2026 8 August

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |     | 1   |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  |
| 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  |
| 30  | 31  |     |     |     |     |     |

2026 9 September

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |     | 1   |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  |
| 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  |
| 30  |     |     |     |     |     |     |

2026 10 October

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |     | 1   |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  |
| 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  |
| 30  | 31  |     |     |     |     |     |

2026 11 November

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   |
| 8   | 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  |
| 15  | 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  |
| 22  | 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  |
| 29  | 30  |     |     |     |     |     |

2026 12 December

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |     | 1   |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  |
| 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  |
| 30  | 31  |     |     |     |     |     |

2027 1 January

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |     | 1   |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  |
| 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  |
| 30  | 31  |     |     |     |     |     |

2027 2 February

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |     | 1   |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  |
| 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  |
| 30  |     |     |     |     |     |     |

2027 3 March

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |     | 1   |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  |
| 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  |
| 30  | 31  |     |     |     |     |     |

## 2027年度

2027 4 April

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |     | 1   |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  |
| 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  |
| 30  | 31  |     |     |     |     |     |

2027 5 May

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |     | 1   |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  |
| 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  |
| 30  | 31  |     |     |     |     |     |

2027 6 June

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |     | 1   |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  |
| 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  |
| 30  |     |     |     |     |     |     |

2027 7 July

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |     | 1   |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  |
| 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  |
| 30  | 31  |     |     |     |     |     |

2027 8 August

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   |
| 8   | 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  |
| 15  | 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  |
| 22  | 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  |
| 29  | 30  | 31  |     |     |     |     |

2027 9 September

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |     | 1   |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  |
| 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  |
| 30  | 31  |     |     |     |     |     |

2027 10 October

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |     | 1   |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  |
| 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  |
| 30  | 31  |     |     |     |     |     |

2027 11 November

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   |
| 8   | 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  |
| 15  | 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  |
| 22  | 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  |
| 29  | 30  |     |     |     |     |     |

2027 12 December

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |     | 1   |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  |
| 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  |
| 30  | 31  |     |     |     |     |     |

2028 1 January

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |     | 1   |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  |
| 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  |
| 30  | 31  |     |     |     |     |     |

2028 2 February

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |     | 1   |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  |
| 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  |
| 30  |     |     |     |     |     |     |

2028 3 March

| Sun | Mon | Tue | Wed | Thu | Fri | Sat |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|     |     |     |     |     |     | 1   |
| 2   | 3   | 4   | 5   | 6   | 7   | 8   |
| 9   | 10  | 11  | 12  | 13  | 14  | 15  |
| 16  | 17  | 18  | 19  | 20  | 21  | 22  |
| 23  | 24  | 25  | 26  | 27  | 28  | 29  |
| 30  | 31  |     |     |     |     |     |

【窓口営業時間】月～金 午前9時～午後5時

※■は休業日(土・日・祝休日・年末年始(12月29日～1月3日))です。

※■は夜間窓口営業日(原則として第2・4金曜日)です。午後7時まで営業しています。

※○は会費引落予定日です。前日までに指定の口座へご入金をお願いします。赤字はお休みです。

※臨時休業日は中野区産業振興センターホームページまたはSNSにてご案内します。

# エンジョイライフなかの 利用ガイド

このガイドブックには、中野区勤労者サービスセンター（エンジョイライフなかの）で利用できる事業を掲載しています。お手元においてご活用ください。掲載内容などが変更になる場合は、会報紙「サービスセンターにゆうす」で随時お知らせします。

|                          |   |
|--------------------------|---|
| <b>「エンジョイライフなかの」のご案内</b> | 目的、設立、事業内容、組織図 …………… 4  |
| <b>利用案内</b>              | 利用案内…会員証、利用ガイド、会報紙「サービスセンターにゆうす」 ……5<br>利用対象者、チケットなどの受取方法……………6<br>「利用ガイド」本文中の記号について ……………6<br>ホームページ・メールアドレス・SNS、窓口のご案内……………7                            |
| <b>事務手続き</b>             | 新規入会、会費……………8<br>追加入会……………9<br>退会、登録内容の変更……………10  |
| <b>ベネフィット・ステーション</b>     | ベネフィット・ステーション……………11<br>ベネアアカウント新規登録のご案内……………12<br>ログイン方法のご案内、WEB会員証 ……………13<br>家族アカウントの発行方法……………14<br>東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券 ……………15<br>宿泊補助……………15 |
| <b>給付金</b>               | 給付金（祝金）……………17<br>給付金（見舞金、死亡弔慰金）……………19<br>給付制限およびその他の注意事項、給付金の返還……………20<br>異議申立て、届出事項の変更……………20  |
| <b>生涯学習活動助成</b>          | 生涯学習活動助成 ……………22<br>キャリアスクール……………23   |
| <b>健康&amp;スポーツ</b>       | 人間ドック利用補助券……………24<br>TAC東京アスレティッククラブ ……………26<br>提携スポーツ施設……………27   |
| <b>各種イベント&amp;チケット</b>   | 観劇・コンサート・イベント……………28<br>美術展、プリペイドカード、和菓子購入割引券……………29<br>プロ野球……………30<br>大相撲……………31   |

サービス内容や、ご入会方法など  
お気軽にお問い合わせください。

エンジョイライフなかの  
☎03-3380-6941

|                      |  |
|----------------------|--|
| <b>レジャー</b>          | FUJIYAMA netクラブ …………… 32<br>スマイルリゾート…………… 33   |
| <b>グルメ</b>           | 日本料理…………… 34<br>レストラン…………… 34  |
| <b>暮らし&amp;カルチャー</b> | ショッピング…………… 35<br>クルーズ…………… 35<br>コンサート…………… 35<br>すまい…………… 36<br>くるま…………… 37<br>冠婚葬祭…………… 38<br>新規指定代理店募集のご案内…………… 38   |
| <b>融資あっせん</b>        | ろうきん …………… 40  |
| <b>各種申請・届出用紙</b>     | 各種申請・届出用紙一覧…………… 41<br>給付金請求書 記入例 …………… 42<br>給付金請求書…………… 44<br>生涯学習活動助成金申請書 記入例 …………… 46<br>生涯学習活動助成金申請書…………… 47<br>会員証・利用ガイド再交付申請書 記入例 …………… 48<br>会員証・利用ガイド再交付申請書…………… 49<br>変更届 記入例 …………… 50<br>変更届…………… 51<br>退会届 記入例 …………… 52<br>退会届…………… 53 |
| <b>広告事業</b>          | 広告掲載のご案内…………… 56<br>広告掲載等申込書 記入例 …………… 57<br>広告掲載等申込書…………… 58  |

## 広告掲載事業所

株式会社 セレモア …………… P.21

一般財団法人 土木建築厚生会 …………… P.39

## 利用案内

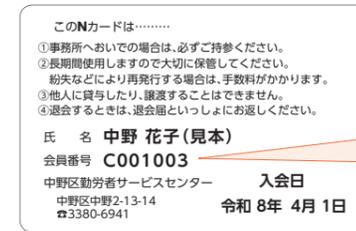
「エンジョイライフなかの」のサービスの主な利用方法をご説明します。詳細については、各事業の利用方法をご参照ください。

### 会員証(Nカード)

- ▶ 入会すると「会員」として登録し、会員証「Nカード」をお渡しします。
- ▶ チケットの購入などで「エンジョイライフなかの」へご来所の際や、利用契約施設・指定店をご利用の際はNカードをご提示ください。  
※2026年初夏頃より、ペネフィット・ステーションの「WEB会員証」もNカードと同等のものとして利用可能になります。  
詳細は利用ガイドP.14をご覧ください。
- ▶ チケットの申し込みなどで「エンジョイライフなかの」へお電話の際は、Nカード裏面記載の「会員番号」をお知らせください。  
※会員番号は、英字1文字と6桁の数字からなります。
- ▶ 会員証を紛失または汚損した場合は、手数料200円で再発行します。  
※氏名の変更による再発行は無料です。  
※「会員証・利用ガイド再交付申請書」に必要事項を記入し、手数料とともにエンジョイライフなかの窓口へご提出ください。  
※「会員証・利用ガイド再交付申請書」は利用ガイドP.49の様式をコピーし、記入例をご参照のうえご記入ください。  
エンジョイライフなかの窓口またはホームページでも交付しています。



カード表面



カード裏面



### 利用ガイド

このガイドブックは「エンジョイライフなかの」の事業内容や利用方法をまとめたものです。

- ▶ 「利用ガイド」は**2年に1回**の発行予定です。
- ▶ 利用ガイドを紛失または汚損した場合は、300円で購入できます。  
※「会員証・利用ガイド再交付申請書」は利用ガイドP.49の様式をコピーし、記入例をご参照のうえご記入ください。  
エンジョイライフなかの窓口またはホームページでも交付しています。

**お願い** 「利用ガイド」は長期間使用しますので、大切に保管してください。

### 会報誌「サービスセンターにゆうす」

割引契約施設、観劇・コンサートのチケットあっせんなどのお得な情報を掲載した「サービスセンターにゆうす」を定期的に発行しています。

#### 発行回数

年4回発行  
春(3月) 夏(6月) 秋(9月) 冬(12月)

#### 配布方法

事業所宛に会員数分を送付します。  
※個人会員は代表者住所宛に送付します。



2025年6月夏号

2025年9月秋号

2025年12月冬号

## 「エンジョイライフなかの」のご案内

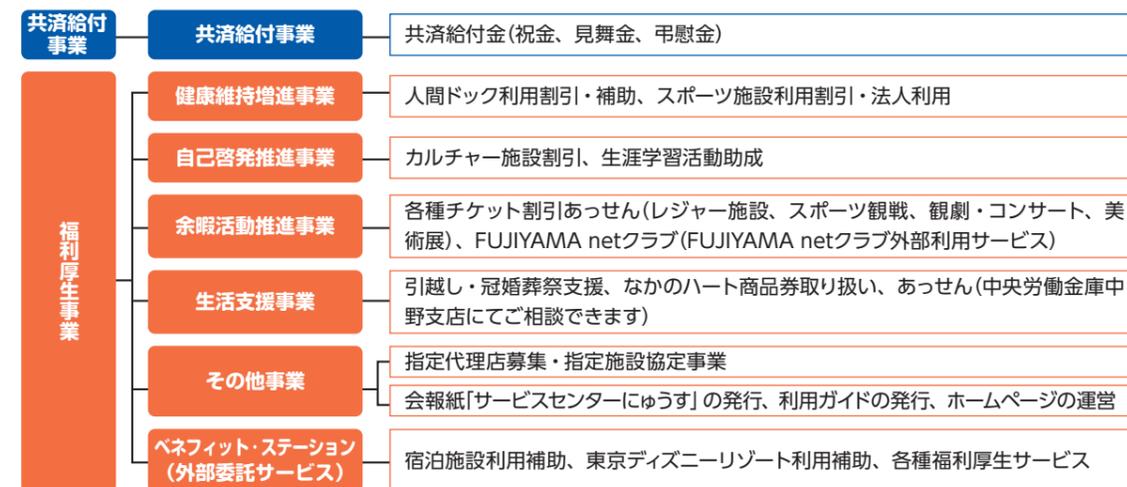
### 目的

中野区勤労者サービスセンター(エンジョイライフなかの)は、区内の事業所や商店などの企業で働く勤労者と事業主、および区内に居住する勤労者の方々を会員とし、福利厚生事業等を通じて、会員とその家族の皆さまのゆとりある生活と働きやすい環境づくりを目指すとともに、区内企業の振興、地域社会の発展に寄与することを目的に運営しています。

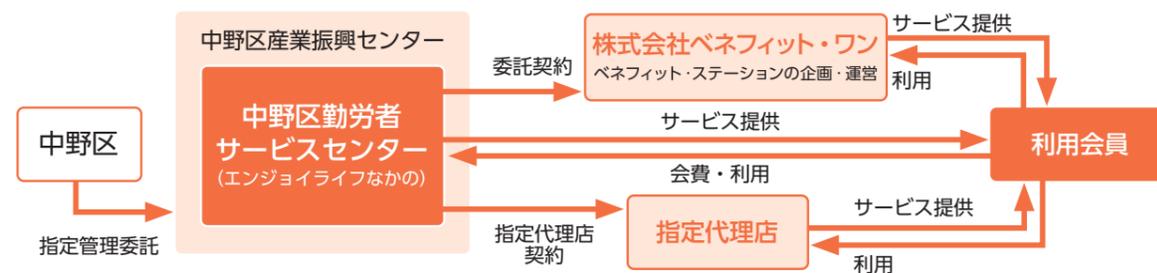
### 設立

中野区勤労者サービスセンター(エンジョイライフなかの)は、1983年7月に発足した「中野区勤労者互助会」を発展的に改組し、中野区から出資金(基本財産)を受け、1992年4月1日に財団法人として設立されました。その後、「任意団体 中野区勤労者サービスセンター(2006年4月~2025年3月)」を経て2025年4月から中野区産業振興センターの指定管理事業に組み入れられ、同センターの福利厚生セクションとして事業を継続しています。

### 事業内容



### 組織図

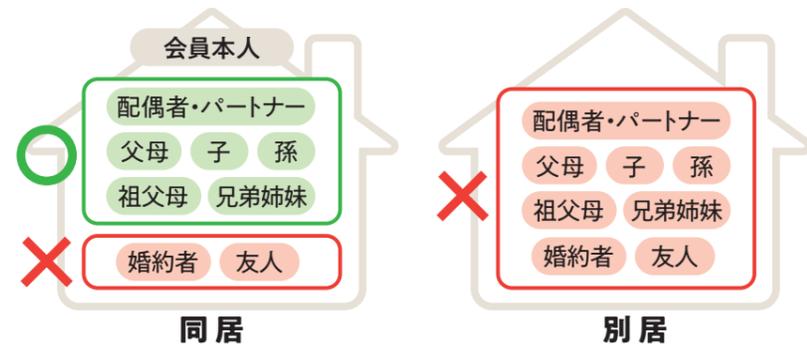


中野区勤労者サービスセンター規約および規則は中野区産業振興センターホームページ内の福利厚生事業セクション(<https://nakanosangyoushinkou.jp/nakano-kinrou/>)で閲覧できます。窓口でもお渡ししていますので、お問い合わせください。

## 利用対象者

福利厚生事業のサービスを利用できるのは、会員本人と同居家族です。  
同居家族とは、会員本人と同居する配偶者またはパートナー、父母、子、孫、祖父母、兄弟姉妹のことをいいます。

- ※パートナーとは、各自治体のパートナーシップ制度により証明書の発行を受けた方を指します。
- ※配偶者またはパートナーの父母、祖父母、兄弟姉妹も、同居をしていれば利用対象者となります。
- ※別居している家族は対象となりません。
- ※おじおば、婚約者、友人などは同居をしていても対象となりません。
- ※「ベネフィット・ステーション」に限り、別居している家族もご利用できます。詳しくはP.14をご覧ください。



## チケットなどの受取方法

### ■窓口での受け取り

エンジョイライフなかのの窓口でNカードをご提示のうえ、代金と引き換えにお受け取りください。

### ■代金引換郵便での受け取り(窓口での受け取りが難しい場合)

ご自宅・事業所などに代金引換郵便でお送りします。郵便局配達員にチケット代金と手数料をお支払いのうえ、チケットをお受け取りください。

### ●お申し込み

代金引換郵便希望の旨お申し出ください。午後3時まで受け付けたものは当日発送が可能です。

※お申し込みの際に郵送先を確認させていただきます。※配達日時の指定はできません。

### ●手数料

チケットなどの代金の合計金額が49,500円未満は400円、49,500円以上は800円の手数料がかかります。

※不在等で代金引換郵便の保管期間内に受け取りができなかった場合は、エンジョイライフなかのの窓口でチケット代金と手数料をお支払いいただき、チケットをお受け取りください。

※再発送を希望する場合はお電話でその旨をご連絡ください(手数料は2回分ご負担いただきます)。

## 「利用ガイド」本文中の記号について

|                          |                       |                            |                            |
|--------------------------|-----------------------|----------------------------|----------------------------|
| <b>会員</b> 会員本人が利用可能      | <b>同居家族</b> 同居家族が利用可能 | <b>Nカード</b> Nカード提示で特典が利用可能 | <b>指定店</b> 指定代理店のサービスが利用可能 |
| <b>窓口</b> 窓口が利用可能        | <b>電話</b> 電話が利用可能     | <b>FAX</b> FAXが利用可能        | <b>郵便</b> 郵送サービスが利用可能      |
| <b>生涯学習</b> 生涯学習活動助成対象施設 | <b>補助券</b> 補助券あり      | <b>銀行振込</b> 銀行振込が利用可能      | <b>現金書留</b> 現金書留が利用可能      |
| <b>代引</b> 代金引換郵便が利用可能    |                       |                            |                            |

## ホームページ・メールアドレス

「エンジョイライフなかの」の福利厚生事業の内容や最新のチケット情報など、「エンジョイライフなかの」の情報を幅広く掲載しています。今後さらに内容を充実させていきますのでご利用ください。

### ■ホームページアドレス

<https://nakano-sangyoushinkou.jp/nakano-kinrou/>



### ■メールアドレス

[info\\_nakanosansin@nakano-sanshin.com](mailto:info_nakanosansin@nakano-sanshin.com)



### ご意見、ご質問お待ちしております

「エンジョイライフなかの」に関するご意見・ご質問など、随時受け付けています。

メール、WEBアンケートフォームまたは窓口に設置したアンケートBOXより、お気軽にご連絡ください。

WEBアンケート  
フォーム



## SNS

各種SNSでは、「エンジョイライフなかの」の情報をリアルタイムに発信しています。

### 公式LINE

会報誌等で紹介しきれない、会員向けのお得情報や便利情報を発信します。

友達追加



### X (旧Twitter)

「エンジョイライフなかの」の取組を発信します。

@Nakano\_kinrou



### Piazza

中野区公認の地域情報アプリです。

中野区  
Piazza紹介



## 窓口のご案内

### ■所在地

〒164-0001 中野区中野2-13-14  
中野区産業振興センター2階

### ■窓口営業時間

午前9時～午後5時

### ■定休日

土曜日・日曜日・祝休日・年末年始



### 夜間窓口のお知らせ

原則として第2・4金曜日は午後7時まで営業しています。お仕事の帰りなどにお立ち寄りください。

夜間窓口営業日はP.1の「営業カレンダー」でご確認ください。

# 事務手続き

## 新規入会



### ■入会資格

1. 中野区内の事業所や商店にお勤めの方と事業主の方
2. 中野区内に居住しているお勤めの方  
※入会は事業所単位で加入する事業所入会と個人単位で加入する個人入会の2種類があります。  
 ※パート、アルバイトの方も入会できます。

### ■入会の手続き

次の書類に必要事項を記入し、入会金、会費(入会月から3月または9月までの金額)を添えてエンジョイライフなかの窓口にご提出ください。

- ※提出書類はエンジョイライフなかの窓口にて交付します。
- ※入会金と入会時の会費は現金でお支払いとなります。
- ※2回目以降のお支払いは原則指定口座から自動振替により、6か月分前払いとなります。

### ●提出書類

1. 事業所カード ..... 1部 ※事業所入会の場合
2. 入会届 ..... 入会会員の人数分
3. 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 ..... 1部 ※指定口座の届出印をお持ちください

### ●会員資格の発生

会員の資格は入会日から発生します。

### ●入会時にお渡しする書類

1. 事業所カード(副) ..... 1部 ※事業所入会の場合
2. 入会届(副) ..... 入会会員の人数分
3. 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(控) ..... 1部
4. 会員証(Nカード) ..... 入会会員の人数分
5. 利用ガイド・サービスセンターにゆうす ..... 入会会員の人数分

## 会費



### ■入会金・会費の額

入会金 1人200円(入会時のみ)  
 会費 1人500円(月額)

### ■会費のお支払い

- ▶ 会費は、原則指定口座から自動振替により、6か月分前払いとなります。  
※振替日(年2回)は次ページをご参照ください。  
 ※振替月の月初めの人数を基準として算出した金額を振り替えます。
- ▶ 口座振替ができない場合は、お支払い期間(次ページ参照)内に、現金、現金書留または振り込みのいずれかでお支払いください。

|            |      |                                    |
|------------|------|------------------------------------|
| <b>振込先</b> | 金融機関 | 三菱UFJ銀行(金融機関コード:0005)              |
|            | 支店名  | 新丸の内支店(支店コード:422)                  |
|            | 預金種別 | 普通                                 |
|            | 口座番号 | 4671609                            |
|            | 口座名義 | ナカノクサンギョウシンコウセンターマネジメントキョウドウジギョウタイ |

※振り込みの際には「ご依頼人欄」または「通信欄」に、「事業所名」と「事業所番号」を必ずご記入(入力)ください。なお、振込みに要する手数料はご負担ください。

## ■会費のお支払い期間と振替日

|     | お支払い期間       | 振替月 | 対象会費   |
|-----|--------------|-----|--------|
| 上半期 | 4月1日～4月26日   | 4月  | 4～9月分  |
| 下半期 | 10月1日～10月26日 | 10月 | 10～3月分 |

※各期毎の振替日は26日ですが、金融機関の休業日(土・日・祝休日)にあたる場合は、翌金融機関営業日に繰下げになります。  
 ※会費収納業務の取りまとめを「みずほファクター(株)」に委託しています。そのため、振替後の通帳への表示は「MHF」ナカノ21314、「ミズホファクター」、「フリカエ」等となります。

## ■会費の請求と領収

- ▶ 振替月の中旬に前期分の会費領収書と当期分の会費請求書を併せたハガキを各事業所あてにお送りします。
- ▶ 振替月には振替口座の預貯金残高を確認し、引き落とし不能にならないようご注意ください。  
※正当な理由がなく会費を6か月以上滞納すると、会員資格を失うこともありますので、ご注意ください。

## ■入会金と会費の負担

事業所一括で加入する場合は、入会金および会費の一部はできるだけ事業主が負担するようお願いいたします。  
 ※事業主が負担した場合の入会金と会費は、事業所の福利厚生費として、税法上損金(法人税法第22条第3項)、または必要経費(所得税法第37条第1項)として処理することができます。詳しくは、税務署にお問い合わせください。

## ■会費の返還

一度お支払いいただいた入会金と会費については、原則として返還しません。  
 ただし、退会日の翌月以降の会費に相当する額については還付します。還付の申請方法についてはP.10の「退会時の会費の還付」をご参照ください。  
 ※退会日は、当センターが退会届を受領した日を基準とします。

## 追加入会



### ■追加入会の手続き

新規採用などで追加の入会があるときは、次の書類に必要事項を記入し、入会金、会費(入会月から3月または9月までの金額)を添えて、お申し込みください。  
※提出書類はエンジョイライフなかの窓口にて交付します。  
 ※会費振替口座を登録している場合でも、入会金と入会時の会費は現金でお支払いとなります。

### ●提出書類

入会届..... 入会会員の人数分

### ●お渡しする書類

1. 入会届(副) ..... 入会会員の人数分
2. 会員証(Nカード) ..... 入会会員の人数分
3. 利用ガイド・サービスセンターにゆうす ... 入会会員の人数分

## 退会



### ■退会の手続き

- ▶ 「退会届(全員退会)」または「退会届(一部退会)」に必要事項を記入し、会員証を添えて、エンジョイライフなかの窓口にご提出いただくか、郵送またはFAXでお送りください。  
※「退会届」は利用ガイドP.53(全員退会)またはP.55(一部退会)の様式をコピーし、記入例をご参照のうえご記入ください。エンジョイライフなかの窓口またはホームページでも交付しています。
- ▶ 事業所会員の場合は、「退会届(全員退会)」および「退会届(一部退会)」は、事業所の代表者または事務担当者がご提出ください。
- ▶ 個人会員の場合は、「退会届(全員退会)」をご提出ください。

### ●提出書類

1. 「退会届(全員退会)」または「退会届(一部退会)」 …………… 1部
2. 会員証(Nカード)の返還 …………… 退会会員の人数分

### ■退会時の会費の還付

退会に際し、前払いした会費のうち、退会日の翌月以降の会費がある場合は、以下のとおり還付します。  
※還付金の算出は、「退会届(全員退会)」または「退会届(一部退会)」を当センターが受領した日を基準としますので、会員資格の喪失事由が発生した際は、速やかに退会届をご提出ください。  
※会費は退会日が属する月分まで発生します。日割り計算による還付はありません。  
※郵送・FAXの場合は、当センターから送付する「退会届受理のお知らせ」の中で還付金についてご案内します。

### ●会員の一部退会 ※事業所の一部の会員が退会するとき

次の会費請求時に、会費還付分を請求金額から差し引く方法で還付します。

### ●会員の全員退会 ※事業所の全部の会員が退会するとき

- ▶ 原則として、窓口にて現金で還付しますので、Nカード、受領者の印鑑をご持参ください。
- ▶ 会費の還付期限は、退会月の翌年同月の最終営業日までとなります。期限を過ぎてからの還付はできかねますのでご了承ください。
- ▶ やむを得ない理由により、銀行振込による還付を希望する場合は退会時にお申し出ください。ただし、この場合の振込手数料は退会事業所等の負担とさせていただきます。  
※振込手数料が還付する会費の金額を上回るときは、銀行振込はできません。

### ●会員本人の死亡退会

会員本人の死亡日を退会日として還付金を算出します。  
その他の取り扱いは「会員の全員退会」に準じます。

## 登録内容の変更



次のいずれかの事項に変更が生じたときは、「変更届」をエンジョイライフなかの窓口にご提出いただくか、郵送またはFAXでお送りください。  
※「変更届」は利用ガイドP.51の様式をコピーし、記入例をご参照のうえご記入ください。エンジョイライフなかの窓口またはホームページでも交付しています。  
※電話口にてご本人様確認ができる場合に限り、お電話でもお手続きできます。

1. 事業所の名称、所在地、電話番号、担当者氏名
2. 代表者氏名
3. 会員の氏名、住所、電話番号、同居の家族
4. 会費引落口座の情報(口座振替依頼書の提出が必要です)  
※婚姻などで会員の氏名が変更になった場合は、新しい会員証を無料で交付します。  
※会員本人の了承のもとに、電話での変更・修正も承ります。

## Benefit Station ベネフィット・ステーション

ベネフィット・ステーション(ベネステ)は会員とその家族の皆さまを応援する福利厚生サービスです。レジャー、グルメ、スポーツ、ショッピング、育児、介護といった幅広いカテゴリで、数多くの便利なサービスを取り揃えています。

インターネットで24時間申込可能、デジタルチケット・デジタルクーポンやコンビニ発券ができ、エンジョイライフなかの窓口へ来所することなくサービスをご利用できますので、窓口営業時間を気にする必要がありません。

※ベネステのご利用には「ベネアカウント」のご登録が必要です。詳細は利用ガイドP.12をご覧ください。

|  |  |
|--|--|
| <p><b>レジャー</b><br/>「キッザニア東京」「スノーピーミュージアム」「サンリオピューロランド」「東京スカイツリー」「東武動物公園」など全国1600超の施設を割引価格でご利用できます。</p> | <p><b>映画</b><br/>「ユナイテッド・シネマ」「TOHOシネマズ」「イオンシネマ」「テアトルシネマグループ」「新宿バルト9」など全国50超の施設を400～600円割引でご利用できます。</p> |
| <p><b>グルメ</b><br/>中野周辺の個人店や「新宿プリンスホテル」などのホテルレストランのほか、「ピザハット」「しゃぶ葉」といった有名チェーンなど多くのお店で割引や優待が受けられます。</p>  | <p><b>レンタカー</b><br/>「ニッポンレンタカー」「日産レンタカー」「トヨタレンタカー」「タイムズカーレンタル」「オリックスレンタカー」などを割引価格でご利用できます。</p>         |
| <p><b>自己啓発</b><br/>ビジネスマナーやPCスキルなどを学べる約1200講座のeラーニングを無料受講できるほか、各種資格試験に対応した講座なども受けられます。</p>             | <p><b>育児・介護</b><br/>託児やベビーシッター利用時に申請できる「育児補助金」や在宅介護、介護用品購入時に申請できる「介護補助金」などのサービスが受けられます。</p>            |

※ご紹介している割引メニューは2026年4月現在のものです。割引内容や対象店舗等に変更になる場合があります。

|  |   |
|--|---|
| <p><b>エンジョイライフなかの会員限定割引!</b></p> <p><b>東京ディズニーリゾート®</b><br/><b>コーポレートプログラム</b> →P.15<br/>2,000円割引、会員1人につき年度内1回利用可能</p> | <p><b>ベネステについてもっと詳しく!</b></p> <p><b>ベネステ総合案内</b><br/>ベネステの特徴や基本的な使い方をご説明します</p> |
| <p><b>宿泊補助</b> →P.16<br/>3,000円割引、会員1人につき年度内2回まで利用可能</p>   | <p><b>デジタルカタログ</b><br/>ベネステの多様なサービスを紹介するカタログをご覧ください</p>                         |

**家族みんなで使えます!** **ベネステへのご質問・ご要望はカスタマーセンターへ!**

**会員専用サイト**  
<https://bs.benefit-one.inc/>

**0800-9192-919** **通話料無料**  
営業時間: 全日 10:00～18:00 (年末年始を除く)

→P.14

## ベネアカウント新規登録のご案内

- ▶ ベネフィット・ステーションを初めて利用される方はベネアカウントをご登録いただく必要があります。  
※[エンジョイライフなかの]に入会后、ベネアカウントをご登録できるようになるまで最大1週間ほどかかる場合があります。
- ▶ ベネアカウントを登録したかどうか不明の場合はエンジョイライフなかの窓口へお問い合わせください。



## パソコンをご利用の場合

- STEP1** 「ベネフィット・ステーション」で検索し、会員専用サイトへアクセス。TOPページの「ベネアカウントのご登録について」バナーから「ベネアカウントを新規登録」をクリック。



## スマートフォンをご利用の場合

- STEP1** 下記QRコードへアクセスし、ベネアカウント新規登録ページへアクセス。



新規登録用 QR コード

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- STEP2** 「団体ID」、「認証キー-1」、「認証キー-2」を入力して「次へ」を選択。

団体 ID : C10013EEM  
※半角大文字 ※0は数字のゼロ認証キー 1 : Nカードの会員番号  
※最初の文字はアルファベット半角大文字、それ以降は半角数字

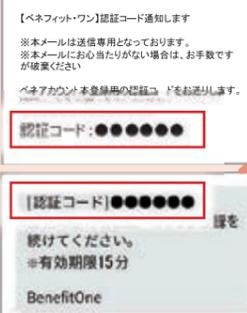
認証キー 2 : nkinrou ※半角小文字

- STEP3** ①IDとして使用したい「メールアドレス」または「電話番号」  
②ご自身で設定する「パスワード」を入力し、規約に同意して仮登録。



メール

SMS

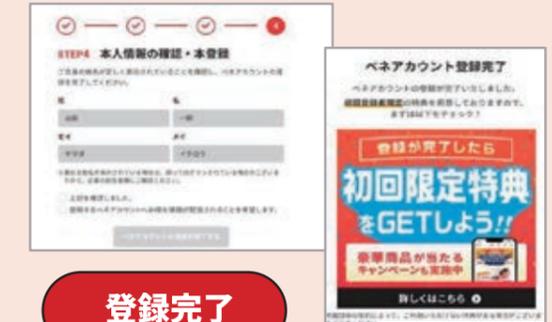
メールアドレスをIDにした場合はメールで、  
電話番号をIDにした場合はSMSで、  
認証コードが届きます。

- STEP4** 「認証コード」を入力し「送信する」を選択。



※認証コードの有効期限は15分です。

- STEP5** 内容を確認し、登録完了。



## ログイン方法のご案内

ベネアカウントのご登録がお済みの方は、下記手順よりベネステへログインして各種サービスをご利用ください。



## パソコンをご利用の場合

- STEP1** ブラウザで「ベネフィット・ステーション」と検索し、  
<https://bs.benefit-one.inc/>へアクセス。  
左上の「ログイン」をクリック。



- STEP2** ご自身で設定した  
①「メールアドレス」または「電話番号」  
②パスワード  
を入力して「ログイン」をクリック



## スマートフォンをご利用の場合

- STEP1** 下記QRコードより「ベネステアプリ」をダウンロードしてインストール。



- STEP2** ベネステアプリを起動  
右のアイコンが目印!



- STEP3** ご自身で設定した  
①「メールアドレス」または「電話番号」  
②パスワード  
を入力して「ログイン」をクリック

ベネステアプリの  
使い方▼

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## 東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム

会員1人につき **2,000円補助** /枚 (年間1枚まで)

## ■対象商品

東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券(デジタルコード)  
東京ディズニーランド® / 東京ディズニーシー® のパークチケット購入時にご利用できる利用券です。中野区勤労者サービスセンターの会員は、2,000円の割引が年間1枚ご利用できます。

お申込はこちら



## ■申込方法

ベネアカウントでログイン後、専用バナーより必要情報をご入力の上お申し込みください。右記の二次元コードを読み込んだ画面からログインすると、申込ページへ移動します。

## ■利用方法

お申込み完了後、ベネフィット・ステーション「マイクーポン」画面にデジタルコードが反映されます。東京ディズニーリゾート® 公式サイトで入園チケットをご購入する際にマイクーポン画面に記載の個券番号とオンライン用コードをご入力ください。

アプリの方は  
下記バナーが目印↓ベネステ内の  
操作方法が不明な  
場合はこちらコーポレート  
プログラム利用券の  
利用方法はこちら

## 宿泊補助

「エンジョイライフなかの」が2024年度までご提供していた「宿泊施設利用補助券」と同等の補助をベネステ経由でご利用できます。

旅行代理店にて国内・海外のパッケージツアーやご宿泊を予約する際に、ベネステ会員特典と宿泊補助クーポンを同時に利用でき、大変お得です。

会員1人につき **ベネステ会員特典+3,000円補助** /人泊 (年間合わせて2人泊まで)

## ■補助対象

## ●旅行代理店

1. JTB店舗またはJTB提携店舗にて店頭申込
2. 「JTB旅の予約センター」にて電話申込
3. クラブツーリズム店舗(旧近畿日本ツーリスト店舗)

## ●WEB

直営 おもてなしの宿(Beneオリジナル)

## ■利用方法

## ●旅行代理店

1. 旅行代理店に「**ベネフィット・ステーションのサービスを利用したい**」と伝える
2. 旅行代理店の窓口にてベネフィット・ステーションの **WEB会員証を提示** する。  
または、「中野区勤労者サービスセンター」の会員であること・名前・会員番号を伝えて、  
会員認証を依頼する。
3. 対象商品を予約する。

## ●WEB

次ページをご覧ください。

## ■注意事項

- ▶ 宿泊施設に直接ご予約いただいた場合は割引対象外です。
- ▶ 対象宿泊施設は各旅行代理店にお問い合わせください。

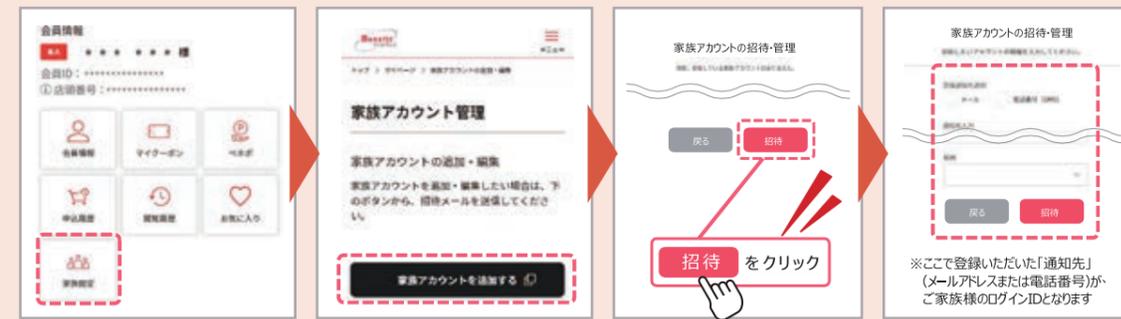
## 家族アカウントの発行方法

ベネフィット・ステーションは、「会員本人」と「配偶者」と「それぞれの二親等」の親族が使えるサービスです。家族でも、それぞれベネアカウントの登録をすることが可能です。ぜひ、お試しください。

## 会員本人の手順



- 1 ベネフィット・ステーションにベネアカウントでログインしマイページ「家族設定」へ
- 2 「家族アカウントを追加する」より、「ベネアカウント管理」をクリック
- 3 「招待」をクリック
- 4 招待したい家族の情報を入力し、招待をクリック  
家族の招待状況確認画面へ移動します



## 招待された家族の手順



- 1 入力したメールアドレスに届いたURLをクリック
- 2 招待された家族の情報を入力し、「設定」をクリック  
※宿泊補助や東京ディズニーリゾートコーポレートプログラム利用券補助などの一部の特別サービスは、家族アカウントからはご利用いただけません。

家族のベネアカウントの  
登録完了

## WEB会員証

ベネステアプリまたはベネステ公式サイトにログインすると、WEB会員証を表示することができます。

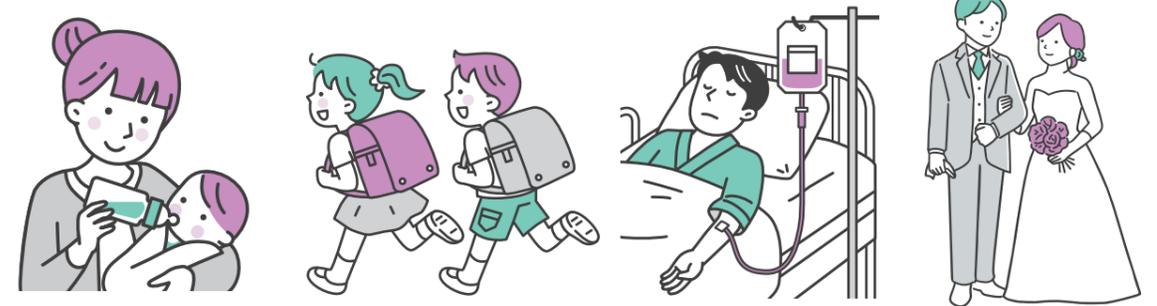
- ▶ ベネステ内で「会員証クーポン」と表示されるクーポンは、WEB会員証を見せるだけで手軽にご利用できます。
- ▶ 2026年初夏頃を目途に、WEB会員証が右図のような表示にリニューアルし、「エンジョイライフなかの」の会員証(Nカード)と同等のものとして各種サービスにご利用いただけるようになります。

※ベネステアプリ(スマートフォン)をご利用の方はアプリ下部メニューから、  
ベネステ公式サイト(PC)をご利用の方は  
「マイページ」>「会員証」よりWEB会員証を表示できます。



## 給付金

入会後6か月以上経過後に、お祝いごとなどが生じたときは、次のような給付金を支給します。自己申請による手続きとなりますので、ご注意ください。



### 給付事由の発生

入会後6か月以上経過後に発生した給付事由が対象

### 給付金申請書提出

(エンジョイライフなかの窓口にて)  
給付事由の発生した日から1年以内に申請

### 書類審査

(エンジョイライフなかの窓口にて)

### 給付金の受取

原則として窓口受領となります。

## 給付内容と申請条件など

各種給付金の給付内容や申請条件などを表にして次ページに掲載していますので、そちらをご参照ください。

## 申請者

### ■祝金・見舞金の申請者

- ▶ 給付金の申請者は**会員本人**です。
- ▶ ただし、会員本人がエンジョイライフなかの窓口へ来ることが難しい場合や、事業所の福利厚生担当者などが代わりに手続きする場合は、申請を代理申請者に委任することができます。  
※代理申請者に委任する場合は、利用ガイドP.42～43の記入例をご参照のうえ、申請書に必要事項をご記入ください。  
※代理申請者は身分証明書と印鑑をお持ちください。

### ■弔慰金の申請者

- ▶ 会員本人の家族が死亡した場合は、申請者は**会員本人**です。  
※家族が別居していても死亡弔慰金の対象となります。
- ▶ 会員本人が死亡した場合は、申請者は**会員本人の二親等以内の家族**です。  
※二親等以内の家族とは、配偶者およびパートナー、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹を指します。  
会員本人と別居していても申請は可能です。  
※パートナーとは、各自治体のパートナーシップ制度により証明書の発行を受けた方を指します。  
※複数の家族から同時に申請があった場合、親等の数字が小さいほど優先権が高くなります。
- ▶ 祝金・見舞金の申請と同様に、申請者は代理申請者に申請を委任することができます。

## 申請方法



「給付金申請書」に申請者が必要事項を記入・押印し、必要書類と会員証(Nカード)を添えてエンジョイライフなかの窓口にご提出ください。

※郵送・FAXでの申請はできません。

※「給付金申請書」は利用ガイドP.44～45の様式をコピーし、記入例をご参照のうえご記入ください。エンジョイライフなかの窓口またはホームページでも交付しています。

※住民票はマイナンバーを記載しないもの(または塗り消したもの)をご用意ください。

※各種必要書類が2ページ以上にわたる場合は、一式をご用意ください。

## ■JTB店舗・JTB提携店舗にて店頭申込

下記JTB商品を店頭にてお申し込みいただくことで、対象旅行代金または対象宿泊代金がベネステ会員特典でお得になります。**さらに3,000円の宿泊補助をご利用できます。**

※ベネフィット・ステーションの会員特典の詳細についてはQRコードからご確認ください。

|     |                           |                      |             |
|-----|---------------------------|----------------------|-------------|
| 国内  | ダイナミックパッケージ<br>JTBMystyle | エースJTB・手配旅行・<br>施設登録 | JTBクルーズ(国内) |
| 海外  | ルックJTB                    | ルック<br>JTBMystyle    | JTBクルーズ(海外) |
| その他 | JTBグランドツアー<br>× 心ゆく旅      | JTBサン & サン           | JTBその他      |

## ■「JTB旅の予約センター」にて電話申込

国内・海外対象旅行代金や対象宿泊代金がベネフィット・ステーションの会員特典でお得になります。

**さらに3,000円の宿泊補助をご利用できます。**

※ベネフィット・ステーションの会員特典詳細および「JTB旅の予約センター」の電話番号についてはQRコードからご確認ください。

国内旅行  
・宿泊▼



海外旅行  
・宿泊▼



## ■クラブツーリズム店舗(旧近畿日本ツーリスト店舗)にて店頭申込

国内・海外対象旅行代金や対象宿泊代金がベネフィット・ステーションの会員特典で割引になります。

**さらに3,000円の宿泊補助をご利用できます。**

※ベネフィット・ステーションの会員特典と補助クーポンが使用可能なメニューについてはQRコードからご確認ください。



## ■ベネステ直営おもてなしの宿(Beneオリジナル)

通常料金から(お一人1泊あたり) 大人・子供 **3,000円**補助

1. ベネステアプリまたは会員専用サイトにログイン
2. サイトトップページから「おもてなしの宿はこちら」をクリック
3. 掲載施設の中から、希望する施設を選択
4. 日付や人数を選択し表示されたプランより申込
5. 必要情報を入力後、補助クーポンを「申請する」をクリックして、申込完了

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## 祝金

| 給付の種類  | 給付金額      | 給付事由            | 事由発生日                          | 手続きに必要な書類(コピー可)   | 注意事項   |
|--------|-----------|-----------------|--------------------------------|---|--|
| 結婚祝金   | 10,000円   | 会員本人の結婚         | 婚姻届受理日                         | <b>①婚姻届受理日を証明できるもの</b><br>※いずれか1つ<br>▶戸籍謄本または婚姻届受理証明書<br>▶内縁の場合は世帯合併日・内縁関係(続柄)を確認できる世帯全員の住民票の写し<br><b>②会員証(Nカード)</b><br><b>③新姓の印鑑</b>   | 同一人を相手とする場合の申請は2回を限度とします。  |
| 出産祝金   | 10,000円   | 会員本人又は配偶者の出産    | 出生日                            | <b>①会員の子であることが証明できるもの</b><br>※いずれか1つ<br>▶母子健康手帳の出生届出済証明書<br>▶出生届受理証明書<br>▶戸籍謄本(出生児が記載されたもの)<br><b>②会員証(Nカード)</b><br><b>③印鑑</b>  | ▶死産、流産および早期新生児死亡(出生後7日以内の死亡)の場合は支給できません。<br>▶多児出産は、1児につき1件として取り扱います。 |
| 入学祝金   | 5,000円    | 会員の子の小・中学校入学    | 入学年の4月1日<br>*前年10月1日までの入会が対象です | <b>①入学および会員の子であることが証明できるもの</b><br>※いずれか1つ<br>▶就学通知書(宛名が会員氏名になっているもの)<br>▶会員と入学者の記載された住民票の写し(要続柄)<br>▶母子健康手帳の出生届出済証明書等<br><b>②会員証(Nカード)</b><br><b>③印鑑</b>  |  |
| 二十歳の祝金 | 5,000円    | 会員本人又は会員の子の満20歳 | 20歳の誕生日                        | <b>①生年月日を証明できるもの</b><br>※いずれか1つ<br>▶健康保険被保険者証<br>▶運転免許証<br>▶身分証明書(生年月日・氏名の記載された公的書類)<br><b>②(子の場合) 会員の子であることが証明できるもの</b><br>※いずれか1つ<br>▶会員と対象者の続柄が記載された住民票の写し<br>▶母子健康手帳の出生届出済証明書類<br><b>③会員証(Nカード)</b><br><b>④印鑑</b> | 満20歳の誕生日を迎えた時点から申請可能です。<br><b>成年年齢(満18歳)を迎えた日ではありません。</b>            |
| 銀婚祝金   | 会員期間5年以上  | 会員本人の婚姻期間満25年   | 婚姻届受理日の25年後                    | <b>①婚姻期間を証明できるもの</b><br>※いずれか1つ<br>▶戸籍謄本または抄本(夫婦が記載されていて、婚姻届受理日から満25年経過後に交付されたもの)<br><b>②会員証(Nカード)</b><br><b>③印鑑</b>  | 会員の婚姻届受理日から満25年を経過した時点から申請可能です。<br><b>結婚式の日付は、基準日とはなりません。</b>        |
|        | 10,000円   |                 |                                |   |  |
|        | 会員期間6か月以上 |                 |                                |   |  |
| 5,000円 |           |                 |                                |   |  |
| 金婚祝金   | 会員期間5年以上  | 会員本人の婚姻期間満50年   | 婚姻届受理日の50年後                    | <b>①婚姻期間を証明できるもの</b><br>※いずれか1つ<br>▶戸籍謄本または抄本(夫婦が記載されていて、婚姻届受理日から満50年経過後に交付されたもの)<br><b>②会員証(Nカード)</b><br><b>③印鑑</b>  | 会員の婚姻届受理日から満50年を経過した時点から申請可能です。<br><b>結婚式の日付は、基準日とはなりません。</b>        |
|        | 10,000円   |                 |                                |   |  |
|        | 会員期間6か月以上 |                 |                                |   |  |
| 5,000円 |           |                 |                                |   |  |

※代理申請者に委任する場合は、利用ガイドP.42～43の記入例をご参照のうえ、申請書に必要事項をご記入ください。  
 ※住民票はマイナンバーを記載しないもの(または塗り消したもの)をご用意ください。

## 見舞金

| 給付の種類   | 給付金額    | 給付事由                        | 事由発生日                | 手続きに必要な書類(コピー可)  | 注意事項   |
|---------|---------|-----------------------------|----------------------|--|--|
| 障害見舞金   | 身障法1級   | 会員本人の身体障害状態                 | 身体障害者手帳交付日または障害等級決定日 | <b>①障害の等級が証明できるもの</b><br>▶身体障害者手帳または労働災害補償保険法に定める障害等級の決定通知書<br><b>②会員証(Nカード)</b><br><b>③印鑑</b>                                       | 支給は、同一人につき1回限りとします。  |
|         | 20,000円 |                             |                      |  |  |
|         | 身障法2～3級 |                             |                      |  |  |
|         | 10,000円 |                             |                      |  |  |
| 入院見舞金   | 10,000円 | 会員本人の傷病による連続10日以上入院         | 退院日                  | <b>①医療機関の発行した入院期間を証明できるもの</b><br>▶退院証明書または領収書など<br><b>②会員証(Nカード)</b><br><b>③印鑑</b>   | ▶退院後にご請求ください。<br>▶同一の傷病による再入院の場合は、前回の退院日から入院までに1年以上経過していない場合は支給できません。<br>▶同一の傷病による入院中に帰宅・転院があっても、入院期間が連続していれば合算できます。 |
|         |         |                             |                      |  |  |
| 5,000円  |         |                             |                      |  |  |
| 住宅災害見舞金 | 20,000円 | 自然災害による会員本人の家屋等の損害(半焼・半壊以上) | り災日(災害に遭った日付)        | <b>①損害の程度を証明できるもの</b><br>▶市区町村または消防署発行のり災証明書<br><b>②損害を被った家屋等が生活の本拠であることを証明できるもの</b><br>▶住民票の写しなど<br><b>③会員証(Nカード)</b><br><b>④印鑑</b> | 所有権の有無にかかわらず、現に会員が生活の本拠として居住している家屋及び家財が損害を被ったときに、損害の程度に応じて支給します。<br>したがって、店舗・事務所・作業所等の損害については支給できません。                |

※代理申請者に委任する場合は、利用ガイドP.42～43の記入例をご参照のうえ、申請書に必要事項をご記入ください。  
 ※住民票はマイナンバーを記載しないもの(または塗り消したもの)をご用意ください。

## 死亡弔慰金

| 給付の種類  | 給付金額             | 給付事由              | 申請者      | 事由発生日 | 手続きに必要な書類(コピー可)   |          |
|--------|------------------|-------------------|----------|-------|---|----------|
| 死亡弔慰金  | 会員本人             | 会員本人の死亡           | 二親等以内の家族 | 死亡日   | <b>①死亡を証明できるもの</b><br>▶死亡診断書<br>▶死亡事項記載の戸籍謄本または住民票の写し<br>▶死亡検案書<br>▶医師が記載した死産証明書など<br><b>②死亡者と申請者との続柄を証明できるもの</b><br>▶死亡者と申請者の続柄が記載された戸籍謄本<br>▶(内縁の配偶者の場合) 続柄の記載がある世帯全員の住民票の写し、または内縁を証明できる書類など<br><b>③会員証(Nカード)</b><br><b>④印鑑</b> |          |
|        |                  |                   |          |       |   | 会員期間5年以上 |
|        |                  |                   |          |       |   | 30,000円  |
|        | 配偶者              | 会員本人の配偶者(内縁含む)の死亡 | 会員本人     |       |   |          |
|        | 10,000円          | 会員本人の死亡           | 会員本人     |       |   |          |
|        | 子                | 会員本人の子の死亡         | 会員本人     |       |   |          |
| 5,000円 | 会員本人の実(養・継)父母の死亡 | 会員本人              |          |       |   |          |
| 親      | 5,000円           |                   |          |       |   |          |

※代理申請者に委任する場合は、利用ガイドP.42～43の記入例をご参照のうえ、申請書に必要事項をご記入ください。  
 ※住民票はマイナンバーを記載しないもの(または塗り消したもの)をご用意ください。

## 給付制限およびその他の注意事項

- ▶ 大規模・広域災害発生時には、給付金の支給を制限することがあります。
- ▶ 各種祝金は、ご夫婦ともに会員である場合は、それぞれに支給されます。
- ▶ 振り込みでの支給は特別な理由がある場合のみです。
- ▶ 外国籍の会員の方は手続きに必要な書類が異なりますので、事前にエンジョイライフなかの窓口までお問い合わせください。
- ▶ 給付金の支給は、事由発生日時点での給付規則および給付金額に基づき行われます。
- ▶ 証明書類が2ページ以上にわたる場合は、一式ご用意ください。

## 給付金の返還

不正行為により給付金を受領したときは、給付金を返還していただきます。

## 異議申立て

給付の決定内容に異議がある場合は、給付金または給付不承認書を受領した日の翌日から起算して60日以内に異議の申立てができます。

## 届出事項の変更

以下の給付金申請時には「変更届」などの提出が必要です。

※変更手続きについてはP.10をご参照ください。

### ■結婚祝金

結婚により同居家族・氏名・住所・電話番号などが変わった場合は、変更届をご提出ください。

### ■出産祝金

お子様を同居家族として追加登録しますので、変更届をご提出ください。

### ■入学・二十歳の祝金

入会時に対象者を同居家族として登録していない場合は、変更届をご提出ください。

### ■死亡弔慰金(会員本人の死亡)

会員本人が事業所の代表者であった場合、「退会届」の提出とともに、代表者名の変更をしてください。なお、会費引落口座の名義変更が必要な場合は、新たに「預金口座振替依頼書」をご提出ください。



# 信頼と安心をかたちに

「大切な時」をセレモアが丁寧にお手伝いします。

エンジョイライフなかの会員の皆様。

セレモアは中野区勤労者サービスセンター様との提携を通じ、これまで多くの会員様・ご家族様の「大切な時」をお手伝いさせていただきました。提携企業として、皆様にご満足いただける質の高いサービスをご提供し続けることが、私たちセレモアの使命であり、私たちの「信頼」の証です。



## 選ばれる理由 6つの安心

### 安心① 確かな実績と経験

創業50年以上、葬儀執行情数年間7,000件以上。首都圏を中心に、各界の著名人を含む多くの方々のお葬儀を執り行ってきた実績がございます。

### 安心② 終活や葬儀後のサポート

終活のご準備からお葬儀後の年金、相続手続き、遺品整理、法要、お墓のご紹介等、経験豊富なスタッフがサポートいたします。

### 安心③ 専門資格を持つスタッフが在席 <お葬儀に関する全てをセレモアのスタッフが担当>

厚生労働省認定 葬祭ディレクターの資格を持つスタッフが豊富な知識と経験を活かし、宗派を問わず伝統的なお葬儀から家族葬、無宗教形式のお葬儀まで、ご希望に合わせてサポートいたします。

### 安心④ 指定団体割引 <エンジョイライフなかの会員とお申し出いただくと特別割引が受けられます>

中野区勤労者サービスセンター様向けの割引特典をご用意しております。明瞭な料金体系で費用の「不安」を解消します。



|  |  |   |  |
|--|--|---|--|
|  <b>白木祭壇</b><br>30% off |  <b>生花祭壇</b><br>10% off |  <b>仏壇・仏具</b><br>5~20% off |  <b>慶弔生花</b><br>10% off |
|--|--|---|--|

### 安心⑤ 個人会員制度 ファミリーライフクラブ <入会金のみ、月々の掛金・年会費なし>

日常生活・ライフサポート・お葬儀・お葬儀後のサポートまで、事前のご入会により指定団体割引以上の特別割引特典が適用されます。

|   |  |
|---|--|
| 入会金<br>50,000円のところ<br><b>45,000円</b> (税込)のみ | ネットからのお申込で<br>3,000円割引の<br><b>42,000円</b> (税込) |
|---|--|

※セレモア担当者は石田 正人とご入力ください。



### 安心⑥ サービスエリア内に多数のご紹介式場

セレモア代々幡斎場をはじめとして、お客様のご要望に応じて、首都圏を中心に約1,000カ所以上の式場からご紹介が可能です。

|   |  |   |   |
|---|--|---|---|
| <br>代々幡斎場(渋谷区)<br>セレモア専用式場あり | <br>落合斎場(新宿区) | <br>桐ヶ谷斎場(品川区) | <br>堀ノ内斎場(杉並区) |
|---|--|---|---|

サービスエリア

式場一覧

お近くの式場は  
こちらから  
ご覧いただけます

<中野区勤労者サービスセンター 提携店>  
Eternal Heart  
**株式会社 セレモア**  
< 東京本社 > 東京都千代田区九段南 3-9-14 8F  
■ 立川本社 ■ 八王子本社 ■ 神奈川本社 ■ 埼玉本社 ■ 所沢本社  
他、各支社・営業所・店舗・式場

24時間365日いつでもお気軽にお電話ください

**0120-60-1121**

担当：石田 正人 (080-2008-6766)



# 生涯学習活動助成

会員の皆さまが参加した生涯学習活動のうち、下記の助成対象に当てはまるものについて、参加費の一部を助成します。ぜひご利用ください。

## 生涯学習活動助成金



### ■利用対象

- ▶会員本人のみ
- ▶年度内に1回・1つの活動についてのみ申請可能

### ■助成対象

次の①～③に当てはまる活動で、かつ参加費が2,000円以上のもの。

- ①「なかの区報」、[NiCES(ないせす) (中野区生涯学習スポーツ情報紙)] により参加者を募集している、中野区立施設や区内公的機関が主催する講座、スポーツ教室、大会など  
※広告として掲載されている活動は対象外
- ②サービスセンターと指定店契約を締結している店舗・施設の各種講座や活動  
※P.23およびP.27参照
- ③学校教育法に定める大学が主催する公開講座(通信教育を除く)

この記号が目印

生涯学習

### ■申請可能期間

助成対象となる活動に参加した日を基準として、翌年度の4月15日まで。

例) 2026年4月1日から2027年3月31日の間に参加した活動→2027年4月15日まで

### ■助成額

| 参加費              | 助成額    |
|------------------|--------|
| 2,000円以上4,000円未満 | 1,000円 |
| 4,000円以上6,000円未満 | 2,000円 |
| 6,000円以上         | 3,000円 |

### ■申請方法

上記の助成対象講座への参加終了後、以下の書類などをエンジョイライフなかの窓口へご提出ください。書類審査後、原則として窓口で助成金を支給します。

審査に時間がかかる場合は、後日口座への振込みとなる場合があります。  
**書類の不備がある場合は、助成金が支給できませんのでご注意ください。**

#### ●提出書類

1. 生涯学習活動助成金申請書  
※「生涯学習活動助成金申請書」は利用ガイドP.47の様式をコピーし、記入例をご参照のうえご記入ください。  
エンジョイライフなかの窓口またはホームページでも交付しております。
2. 会員氏名入りの領収書(名字のみのものは不可、コピーを取った後返却)
3. 講座の内容と実施日、1人あたりの参加費がわかる参加募集要項の写し  
※区報・NiCES(ないせす) により参加を募集している講座については、  
該当の募集記事(コピー可) を必ずご用意ください。
4. 会員証(Nカード)
5. 印鑑



※助成対象・申請方法など、ご不明な点はお問い合わせください。

# キャリアスクール

キャリアスクールが割引料金でご利用できます。

※料金・特典は2026年4月1日現在のものです。 ※料金・特典は変更する場合があります。



## 「生涯学習活動助成金」ご利用でさらにお得に!

※申請方法は利用ガイドP.22をご覧ください

生涯学習

キャリアスクール

LEC 東京リーガルマインド



### 割引内容

通信・通学講座が  
各種割引適用後  
さらに5%OFF

(割引の併用で最大33.5%OFF)。  
※30%を超える割引との併用はできません。

通常5%OFFクーポン番号 XP60876Y23900

司法試験・司法書士・弁理士5%OFFクーポン番号 XP61951Y37255

※司法試験・司法書士・弁理士講座は初学者向けコースのみ割引の対象講座がございます。

LECオンラインショップ▶



### 対象講座

司法書士、公務員、公認会計士、社労士、行政書士、キャリアコンサルタント、ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引士など。一部割引対象外の講座がございます。詳細はお問い合わせください。

### 対象校

中野本校、新宿エルタワー本校、池袋本校、渋谷駅前本校、水道橋本校、立川本校、横浜本校など  
全国に42校

生涯学習

キャリアスクール

資格の大原



### 割引内容

通常受講料の5%引

※各講座のキャンペーン割引価格と本割引は併用できません(他の割引との併用はできません)  
※入学金6,000円(消費税込)が別途必要になる講座があります。

大原人材開発センター 03-3234-6220

(月～金 午前10時～午後5時、土・日・祝は休み)

### 利用方法

資格の大原 <https://www.o-hara.jp/> で受講のお申し込みを進め「クーポンコードの入力」画面で **999ohw01542507** を入力してください。

### 対象講座(通学・通信講座)

簿記、税理士、公認会計士、FP、情報処理、中小企業診断士、宅地建物取引士、行政書士、社会保険労務士、公務員など

### 対象校

東京水道橋校、池袋校、新宿校、町田校、立川校、横浜校、大宮校、千葉校、津田沼校、柏校など 通学実施校は全国46校&通信講座

# 健康 & スポーツ

## 人間ドック利用補助



### ■Nカード提示

提携施設利用時にNカードを提示することで、人間ドックを割引料金で受診できます。

- 利用対象 会員本人と同居家族
- 利用方法
  - ①提携施設に電話で「中野区勤労者サービスセンター会員(または同居家族)」であることを知らせ、受診日・コースをご予約ください。
  - ②利用当日、提携施設にてNカードをご提示のうえ下表の契約料金をお支払いください。

### ■人間ドック利用補助券

提携施設利用時に補助券を提出することで、5,000円の人間ドック利用補助を受けられます。

- 利用対象 会員本人
- 利用方法
  - ①提携施設に電話で「中野区勤労者サービスセンター会員」であることを知らせ、受診日・コースをご予約ください。
  - ②予約後、エンジョイライフなかの窓口で「人間ドック利用補助券」をお受け取りください。  
※補助券の受け取りは、郵送サービスもご利用できます。  
詳しくは次ページをご覧ください。
  - ③利用当日、提携施設にてNカードを提示し、「人間ドック利用補助券」をご提出のうえ、下表の本人負担金をお支払いください。
- 有効期限 発行年度内(3月31まで) 有効

各施設のコース・オプション項目、料金、対象外などについては直接提携施設へお問い合わせください。  
取り消しには、キャンセル料が必要な場合があります。\*2026年4月1日現在(消費税込)の料金です。

## こころとからだの元気プラザ



▲千代田区神田神保町1-105 神保町三井ビルディング  
1階診療所2階健診施設 ☎03-5210-6622

| コース | 補助券利用(本人負担金) | Nカード提示(契約料金) | 一般料金    | 案内図 |
|-----|--------------|--------------|---------|-----|
| 日帰り | 44,500円      | 49,500円      | 55,000円 |     |

## 芙蓉診療所



▲新宿区新宿5-14-5  
☎03-3350-6731

| コース           | 補助券利用(本人負担金) | Nカード提示(契約料金) | 一般料金    | 案内図 |
|---------------|--------------|--------------|---------|-----|
| 日帰り           | 38,780円      | 43,780円      | 55,000円 |     |
| 1泊2日          | 61,000円      | 66,000円      | 91,300円 |     |
| ドック時<br>婦人科検査 | 単独受診不可       | 5,500円       | 5,500円  |     |

## 楠樹記念クリニック



▲東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル3F  
☎03-3344-6666

| コース   | 補助券利用(本人負担金) | Nカード提示(契約料金) | 一般料金    | 案内図 |
|-------|--------------|--------------|---------|-----|
| 1日コース | 41,200円      | 46,200円      | 55,000円 |     |

## 新渡戸記念中野総合病院

▲中野区中央4-59-16  
☎03-3382-1231

| コース | 補助券利用(本人負担金) | Nカード提示(契約料金) | 一般料金    | 案内図 |
|-----|--------------|--------------|---------|-----|
| 日帰り | 37,900円      | 42,900円      | 46,200円 |     |

## 横島病院



▲中野区新井1-38-6  
☎03-3389-2531

| コース                               | 補助券利用(本人負担金) | Nカード提示(契約料金) | 一般料金    | 案内図 |
|-----------------------------------|--------------|--------------|---------|-----|
| 日帰りドック<br>(胃カメラ・腹部<br>エコー含)       | 35,000円      | 40,000円      | 45,000円 |     |
| 日帰り癌ドック<br>(胃カメラ・CT・<br>大腸内視鏡検査含) | 75,000円      | 80,000円      | 95,000円 |     |
| 乳癌健診<br>(エコー・触診・診察・<br>マンモグラフィ)   | 8,030円       | 13,030円      | 13,930円 |     |

## ささづかホームドクタークリニック



▲渋谷区笹塚1-58-8 京王不動産笹塚西谷ビル  
2階 ☎03-6258-4001

| コース<br>※全て鎮静剤付き         | 補助券利用(本人負担金) | Nカード提示(契約料金) | 一般料金    | 案内図 |
|-------------------------|--------------|--------------|---------|-----|
| 胃カメラ<br>人間ドック           | 36,000円      | 41,000円      | 45,000円 |     |
| 胃カメラ・<br>大腸カメラ<br>人間ドック | 64,000円      | 69,000円      | 73,000円 |     |
| 胃カメラ検査                  | 11,000円      | 16,000円      | 18,000円 |     |
| 大腸カメラ<br>検査             | 20,000円      | 25,000円      | 28,000円 |     |

## 補助券の郵送

人間ドック利用補助券は、ご自宅・事業所などに普通郵便で郵送できます。  
※お電話で郵送希望の旨お申し出ください。その際、受診施設・受診日・コース、郵送先をご確認します。  
※送料は「エンジョイライフなかの」が負担します。

## TAC東京アスレティッククラブ

指定店 会員 同居家族 窓口



プール



トレーニングフロア



サウナ

### ■利用対象

会員本人および会員の同居家族

※同居家族のご利用には会員本人の同伴が必要です

### ■利用料金

|       | 会員本人 (メンバー料金)  | 会員本人 (メンバー料金)     | 会員と同伴の同居家族 (ビジター料金) |
|-------|----------------|-------------------|---------------------|
| TAC中野 | 1,650円 (税込/1日) | 15,400円 (税込/10回券) | 3,980円 (税込/1日)      |

### ■利用方法

- ① 会員本人がNカードと印鑑を持参して、エンジョイライフなかの窓口で「申請書」に記入し、承認を受けてください。
- ② ①の申請書をTAC中野の2階フロントに提出し、「TACメンバーズカード」の発行を受けてください。  
※管理用として写真撮影有
- ③ 「TACメンバーズカード」をセルフレジに提示し、所定料金を支払いご利用ください。

### ■注意

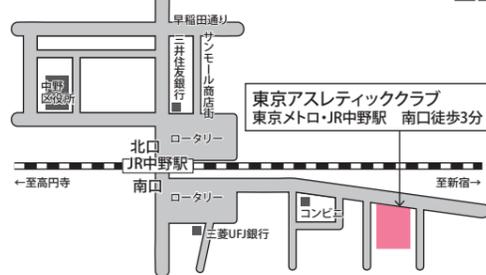
エンジョイライフなかの退会後は利用できません。

エンジョイライフなかの窓口では、上記利用登録受付のほかに「施設利用優待チケット」を配布しております。

詳細は、会報紙「にゆうす」で紹介していますのでご確認ください。

## TAC東京アスレティッククラブ

▲中野区中野2-14-16  
☎03-3384-2131



ウォーキング・ランニングコース

## 提携スポーツ施設(指定代理店)

テニスコートや乗馬クラブ等の提携スポーツ施設が割引料金で利用できます。

※料金・特典は2026年4月1日現在のものです。

※料金・特典は変更する場合があります。

### 「生涯学習活動助成金」ご利用でさらにお得に!

※申請方法は利用ガイドP.22をご覧ください

## 健康・スポーツ テニススクール 西武ドームテニスコート



Nカード 会員 同居家族  
生涯学習 指定店

☎04-2924-2277

▲埼玉県所沢市上山口2135

①平日 午前9時～午後9時(火曜定休)  
土日 午前8時～午後7時30分

### 割引内容

正規料金が約20%引き

## 健康・スポーツ テニススクール BIG BOX 東大和 インドアテニスコート



Nカード 会員 同居家族  
生涯学習 指定店

☎042-566-6210

▲東大和市桜が丘1-1330-19

①平日 午前9時～午後11時  
土日 午前6時30分～午後10時

### 割引内容

正規料金が約20%引き

## 健康・スポーツ 乗馬 乗馬クラブ・クレイン千葉

Nカード 会員 同居家族  
生涯学習 指定店

☎043-228-5531

▲千葉県千葉市若葉区北谷津町286

① 午前10時～午後5時(火曜定休)

☑ 完全予約制、雨天決行、保険1口210円

下記クラブでも利用可能

乗馬クラブ・クレイン神奈川 0463-87-6610

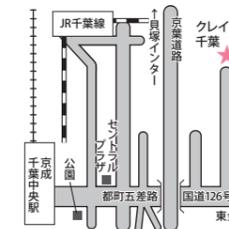
乗馬クラブ・クレイン竜ヶ崎 0297-62-9998

東武乗馬クラブ&クレイン 0480-92-4611

乗馬クラブクレイン伊奈 048-723-1700

乗馬クラブ・クレイン富津 047-690-1177

乗馬クラブ・クレイン富里 043-966-2100



### 割引内容

体験乗馬 1回コース  
(小学校1年生以上)  
5,500円を3,850円(税込)  
※ヘルメット・ブーツ・  
ベストレンタル料1,650円と  
保険料210円は除く

# 各種イベント & チケット

人気のチケットや食事券・プリペイドカードなどを、割引料金であっせんしています。販売方法などの詳細は年4回発行している会報紙「サービスセンターにゆうす」でお知らせします。

■利用対象 会員本人と同居家族

すべてのチケットの譲渡・転売を禁じます。



## 観劇・コンサート・イベント



ミュージカル・お芝居・コンサートなどの人気チケットを割引料金であっせん販売します。

### ■申込方法

「サービスセンターにゆうす」をご覧のうえ、申込期限までにエンジョイライフなかの窓口またはお電話でお申込みください。  
 ※申込者多数の場合は抽選となります。  
 ※お申し込み後の枚数変更・キャンセルはできません。



### 【取扱例】

| 2023年度  | 2024年度  | 2025年度   |
|---|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●宝塚歌劇公演</li> <li>●劇団四季「クレイジー・フォー・ユー」</li> <li>●明治座創業150周年記念 純烈公演</li> <li>●ザ・ニューズペーパー LIVE 2024</li> <li>●ウィーン少年合唱団2024<br/>～シューベルト組～</li> <li>●K-BALLET Opt『シンデレラの家』</li> <li>●ディズニー・オン・クラシック<br/>まほうの夜の音楽会2023</li> <li>●舞台版「赤ひげ」</li> <li>●新春浅草歌舞伎公演</li> <li>●シルク・ドゥアラ・シンフォニー</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●宝塚歌劇公演</li> <li>●ブルーマングループ<br/>ジャパンツアー 2024</li> <li>●ミュージカル『ビリー・エリオット<br/>～リトル・ダンサー～』</li> <li>●布施明 AKIRA FUSE 60th</li> <li>●ANNIVERSARY TOUR 2024-2025</li> <li>●劇団四季『アラジン』</li> <li>●松竹創業百三十周年 新橋演舞場<br/>百周年 双仮名手本三升 表裏忠臣蔵</li> <li>●デビュー25周年 吉田兄弟「極生<br/>ザ・ファイナル!!」</li> <li>●パシフィックフィルハーモニア東京<br/>特別演奏会 ベートーヴェン「第九」公演</li> <li>●舞台『リンス・リピート<br/>-そして、再び繰り返す-』</li> <li>●明治座 十一月花形歌舞伎</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●宝塚歌劇公演</li> <li>●岩崎宏美 デビュー 50周年<br/>記念コンサート～永遠のありがとう～</li> <li>●劇団四季「アナと雪の女王」</li> <li>●わが歌ブギウギ・笠置シズ子物語-</li> <li>●坂東玉三郎 ～お話と素踊り～</li> <li>●が～まるちょぼシアター 2026</li> <li>●横山幸雄 ショパン&amp;ラフマニノフ<br/>華麗なるピアノ協奏曲の饗宴</li> <li>●ものまねショーレストラン<br/>そっくり館キサラ</li> <li>●葉加瀬太郎音楽祭2026</li> <li>●大地の子</li> </ul> |

ほか多数

## 美術展



美術展のチケットを割引料金であっせん販売します。

### ■申込方法

「サービスセンターにゆうす」をご覧のうえ、エンジョイライフなかの窓口またはお電話でお申込みください。  
 ※あっせん枚数に達した時点で受付を終了します。



### 【取扱例】

- 国立西洋美術館
- 国立科学博物館
- 東京国立博物館
- 国立新美術館
- 東京藝術大学美術館
- 東京都美術館
- 山種美術館
- ヒカリエホール
- 東京国立近代美術館
- サントリー美術館

ほか

## プリペイドカード



各種プリペイドカードを割引料金であっせん販売します。ギフトにもご利用ください。

※取り扱う商品は変更する場合があります。

### ■申込方法

「サービスセンターにゆうす」でお知らせします。

### なかのハート商品券(中野区内共通商品券)

中野区商店街連合会が発行している額面500円の商品券です。加盟店は中野区内に約1,300店あります。



### 都内共通入浴券(回数券)

東京都公衆浴場業生活衛生同業組合に加盟している都内の銭湯約400軒で利用できる回数券です。



## 和菓子購入割引券



東京和生菓子商工業協同組合中野支部および野方甘味組合のご協力により、春と秋の年2回「和菓子購入割引券」を配布します。

職場で、ご家族で、美味しい季節の和菓子をお楽しみください!

- 利用期間 券面に記載
- 割引内容 割引券1枚につき50円の補助 (1会員6枚まで)
- 利用方法 有効期間中、券面に記載の取扱店でご購入の際「和菓子購入割引券」をお渡しください。



## プロ野球



## ■明治神宮野球場プレミアムTOKYOシート

明治神宮野球場にて開催の東京ヤクルトスワローズ公式戦、全試合年間契約席2席

| 球場   | 席                                      | 料金         |
|--|--|------------|
| 明治神宮野球場<br>JR中央総武線信濃町駅から徒歩<br>12分<br>☎03-3404-8999 <b>HPあり</b> | プレミアムTOKYOシート2席<br>バックネット裏中央<br>(下図参照) | 2席 10,800円 |

※2席単位での販売です。

## ■申込方法

「サービスセンターにゆうす」をご覧ください。申込期限までにエンジョイライフなかの窓口またはお電話でお申込みください。

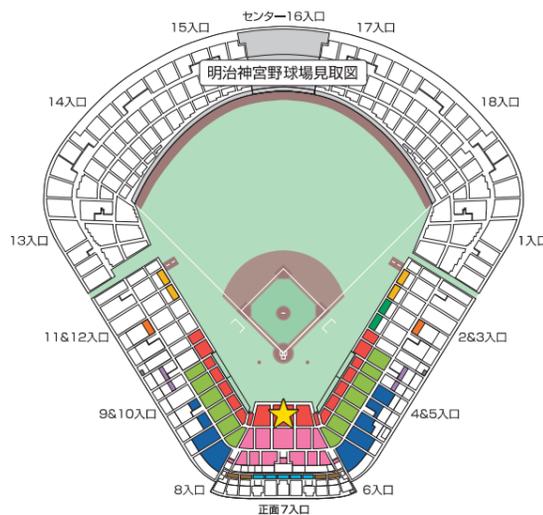
※申込者多数の場合は抽選となります。

※お申し込み後の枚数変更・キャンセルはできません。

## ■払い戻し

雨天や災害などで主催者が試合を中止した場合は、振替試合または払い戻しとなります。

お手元のチケットは当センターからの連絡があるまで、大切に保管してください。



明治神宮野球場プレミアムTOKYOシート2席  
ネット裏8段35・36番



## 大相撲



両国国技館にて行われる大相撲のチケットをあっせん販売します。前相撲から取組、弓取式まで1日中相撲をお楽しみいただけます。土俵の上で大きな力士がぶつかる音や迫力をぜひ、体感してみてください。



## ■申込方法

「サービスセンターにゆうす」をご覧くださいのうえ、エンジョイライフなかの窓口かお電話でお申込みください。



2024年以前にご提供していた

- ▶ スキーリフト割引券
- ▶ 映画鑑賞割引券
- ▶ 東京ドームシティ 得10チケット

などの割引サービスについては、「ベネフィット・ステーション」にて類似サービスをご利用いただけます。

※詳しくはP.11~16をご覧ください。



## レジャー

## FUJIYAMA net クラブ



## 富士急グループの各施設を優待料金で!

FUJIYAMA net クラブ事務局 ☎0120-364-229

受付: 午前10時~午後17時



## FUJIYAMA net クラブ



- 利用対象 会員と同居家族
- 利用方法 FUJIYAMA net クラブ専用販売サイトにアクセスし  
ユーザー ID: nkinrou  
パスワード: 2295

でログインして、事前にチケット類を申込・購入してください。当日入園口等で購入した電子チケット(もぎり券)などを提示してください。

※もぎり券での利用施設ではスマートフォンまたはタブレット端末が必須です。

## ■主な対象施設と割引内容

| 遊園地・温泉施設・スキー場その他 |                         | ホテル・キャンプ場       |             |
|------------------|-------------------------|-----------------|-------------|
| 施設名              | 割引内容                    | 施設名             | 割引内容        |
| 富士急ハイランド         | ワンデイパス・トーマスランドパスの優待料金あり | ハイランドリゾートホテル&スパ | 宿泊料金の優待価格あり |
| さがみ湖 MORI MORI   | 入園券・フリーパス割引             | ホテルマウント富士       |             |
| スノーパーク Yeti      | 滑走券割引                   | 富士山ステーションホテル    |             |
| 河口湖遊覧船「天晴」       | 乗船券割引                   | PICAリゾート        |             |

※一部施設では料金変動制を導入しております。場合によっては一般料金が優待料金を下回る場合もございます。

※割引内容や価格等は年度途中で変更する場合があります。

※設定除外日を設ける場合があります。詳細はFUJIYAMA netクラブHP等でご確認ください。

※ホテル・キャンプ場は一部の施設・部屋タイプのみ優待割引の対象となります。



ハイランドリゾート&amp;スパ



河口湖遊覧船「天晴」



富士山ステーションホテル



2024年以前にご提供していた

- ▶ サンシャインシティ
- ▶ 西武園ゆうえんち
- ▶ よみうりランド

などのレジャー施設割引サービスについては、「ベネフィット・ステーション」にて類似サービスをご利用いただけます。

※詳しくはP.11~16をご覧ください。

## スマイルリゾート



## 新潟県内5か所のスキー場を優待料金で!

- 利用対象 会員を含めて5名様まで割引可
- 利用方法 下記新潟県内5か所のスキー場窓口でNカードを提示すると、リフト料金を割引価格でご利用いただけます。

営業時間等の詳細は、各施設の公式ホームページまたは窓口へ直接お問い合わせください。



## ■対象施設と割引内容

| 施設名  | 割引内容          |              |                 | 公式HP |
|--|---------------|--------------|-----------------|------|
| 舞子スノーリゾート<br>(南魚沼市)<br>☎025-783-4100<br><small>※2dayパスのお取扱いもございます<br/>※その他購入特典あり</small> | リフト<br>1dayパス | 大人           | 7,000円 → 5,500円 |      |
|  |               | 中高生          | 6,000円 → 4,500円 |      |
|  |               | 小学生          | 3,500円 → 2,800円 |      |
| 湯沢中里スノーリゾート<br>(湯沢町)<br>☎025-787-3301  | リフト<br>1日券    | 大人           | 6,400円 → 5,000円 |      |
|  |               | 中高生          | 5,200円 → 4,200円 |      |
|  |               | 小学生          | 3,200円 → 2,500円 |      |
| ムイカスノーリゾート<br>(南魚沼市)<br>☎025-773-3311<br><small>※その他購入特典あり</small>                       | リフト<br>1日券    | 大人           | 5,500円 → 4,400円 |      |
|  |               | 中高生          | 4,200円 → 3,400円 |      |
|  |               | 小学生          | 2,800円 → 2,200円 |      |
| ニノックススノーパーク<br>(新発田市)<br>☎0254-29-3315<br><small>※トワイライト券のお取扱いもございます</small>             | リフト<br>1日券    | 大人           | 5,000円 → 4,000円 |      |
|  |               | 中高生<br>60歳以上 | 4,200円 → 3,300円 |      |
|  |               | 小学生          | 3,200円 → 2,600円 |      |
| キューピットバレイ<br>(上越市)<br>☎025-593-2041<br><small>※その他購入特典あり</small>                         | リフト<br>1日券    | 大人           | 5,600円 → 4,600円 |      |
|  |               | 中高生          | 4,200円 → 3,500円 |      |
|  |               | 小学生          | 3,200円 → 2,800円 |      |

※上記はすべて2025~2026シーズンの割引内容です。最新情報はSNSや会報誌でお知らせします。



2024年以前にご提供していた

- ▶ プリンススノーリゾーツ
- ▶ ハンターマウンテン

などのスキーリフト割引サービスについては、「ベネフィット・ステーション」にて類似サービスをご利用いただけます。

※詳しくはP.11~16をご覧ください。

# グルメ

Nカードの提示でさまざまなサービスが  
お得な料金でご利用できます。

※料金・特典は2026年4月1日現在のものです。  
※料金・特典は変更する場合があります。



**グルメ** **日本料理**  
**車屋 (車屋別館)**







☎ **03-3352-5566**  
 ▲ 新宿区新宿3-21-1  
 ⌚ ランチ 午前11時30分～午後2時30分  
 ディナー 午後5時～午後9時  
 📄 開業以来59年間、素材にこだわり、  
 楽しい食卓を演出いたしております。



**割引内容**

3,000円(税別)以上の  
お料理をご利用で  
ワンドリンクサービス

**グルメ** **レストラン**  
**京王プラザホテル(新宿) 直営レストラン&バー・ラウンジ**







〈レストラン〉5店舗  
 天麩羅「しゅん」・鉄板焼「やまなみ」・中国料理「南園」・  
 オールデイダイニング「樹林」・スーパーbuffet「グラスコート」  
 〈バー・ラウンジ〉4店舗  
 レストラン予約 ☎ **03-5322-8151**  
 ▲ 新宿区西新宿2-2-1  
 ⌚ 各店舗により異なりますのでお問い合わせください。  
 📄 ▶除外日: 12月31日～1月3日  
 ▶テナント施設、特別プラン、食事券、お持ち帰り商品を除く

**割引内容**

ご飲食代金を10%引き  
他の優待・割引・ポイント  
プログラムとの併用は不可

**グルメ** **レストラン**  
**帝国ホテル東京 (レストラン2店舗、バーラウンジ3店舗)**







インペリアルバイキング サール ☎ **03-3539-8187**  
 パークサイドダイナー ☎ **03-3539-8046**  
 ランデブーラウンジ ☎ **03-3539-8045**  
 ランデブー AWA ☎ **03-3539-8045**  
 インペリアルラウンジ アクア ☎ **03-3539-8186**  
 ▲ 〒100-8558 千代田区内幸町1-1-1  
 📄 パークサイドダイナーは予約不要

**割引内容**

対象プラン・割引内容は  
定期的に変ります。  
エンジョイライフなかの窓口  
へお問い合わせください。

# 暮らし & カルチャー

Nカードの提示でさまざまなサービスが  
お得な料金でご利用できます。  
※料金・特典は2026年4月1日現在のものです。  
※料金・特典は変更する場合があります。

**ショッピング** **コーヒー**  
**折原コーヒー(株)**







☎ **03-3387-1151** ▲ 中野区新井1-2-27  
 ⌚ 午前9時～午後5時  
 (日曜日・祝日・第2土曜日定休)  
 📄 コーヒー以外の商品、特売品、木曜特売、  
 8の日はスタンプ2倍



**割引内容**

レギュラーコーヒー  
(全種類/200g ごと)  
ご購入でスタンプ2倍

**クルーズ** **クルージングレストラン**  
**東京ベイシンフォニークルーズ((株)シーライン東京)**







個人予約センター ☎ **03-3798-8101**  
 団体予約センター ☎ **03-3798-8145**  
 ▲ 港区海岸2-7-104  
 ⌚ 予約受付時間 10時～午後5時30分  
 年中無休(イベント・貸切・船舶メンテナンスに  
 より予約がお取りできない場合がございます)



**割引内容**

レストラン基本セットプラン10%引き  
 ※企画商品・乗船のみは除く  
 企画商品・団体セットプラン10%引き  
 ※婚礼商品を除く

**コンサート** **コンサート**  
**(公財)日本フィルハーモニー交響楽団**







☎ **03-5378-5911**  
 ▲ 杉並区梅里1-6-1  
 ⌚ 午前10時～午後5時  
 (土・日・祝日定休)

**割引内容**

主催公演チケットを  
10%引き  
 ※ヤングシート・グランドシート・  
 夏休みコンサート・定期会員券  
 は対象外。

**コンサート** **コンサート**  
**(公財)東京交響楽団**







TOKYO SYMPHONY チケットセンター  
 ☎ **044-520-1511**  
 ⌚ 午前10時～午後6時  
 (土・日・祝日定休)



**割引内容**

主催公演チケット  
10～20%引き  
 ※定期会員券・セット券対象外  
 ※対象外の公演あり

**コンサート** **コンサート**  
**(公財)東京フィルハーモニー交響楽団**







☎ **03-5353-9522**  
 ▲ 新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー8階  
 ⌚ 午前10時～午後6時  
 (土・日・祝日定休)

**割引内容**

主催公演チケット  
10%引き  
 ※対象外の席種・公演あり

すまい 外装 (株)ペンタくん

☎ 0120-616-132  
 📍 多摩市乞田1251 サークビル2階  
 ⌚ 午前9時～午後6時(日曜日定休)  
 受付:日曜日定休・年末年始休業  
 支店:月曜日定休・年末年始休業



QRコード

N カード 会員  
同居家族 指定店

**割引内容**  
 塗装工事(外壁・屋根の塗装、防水、ビル洗浄・塗装等)住宅リフォーム工事見積金額(税抜)の5%引き(建物診断・見積無料、当社提携ローン可)  
 ※キャンペーン等、他の割引特典と併用はできません。

すまい 建築 一級建築士事務所 木下工務店

☎ 03-3380-3800  
 📍 中野区南台2-46-1  
 ⌚ 午前8時～午後6時(日曜日定休)  
 一級建築士事務所と施工会社の両方を直営しているため、プラン・デザインに重点を置いた設計、施工です。また、オリジナルキッチン等の設計・施工も承ります。詳しくはP.35のホームページアドレスを御覧ください。



QRコード

N カード 会員  
同居家族 指定店

**割引内容**  
 計画設計・見積…無料  
 システムキッチン・ユニットバス…  
 定価の50%引き～  
 ほかに多数割引品目あり。  
 取扱除外品目:家具・備品等

すまい 建築 (株)コネクト一級建築士事務所

☎ 03-5942-7367  
 📍 中野区新井4-15-5-403  
 ⌚ 午前9時～午後6時(不定休)  
 あなたの自由で大切な思いを叶える住まいを一緒に形にしていきたいと思います。  
 山梨事務所もあり、二拠点居住も支援いたします。



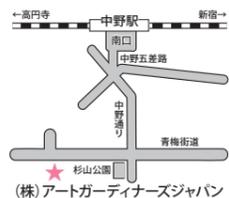
QRコード

N カード 会員  
同居家族 指定店

**割引内容**  
 トライアルプラン(初期提案)  
 20%引き  
 ※トライアルプランは十分なヒヤリング、法令調査のうえで数週間かけて作成し、模型などで分かりやすくご説明するものです。

すまい 造園 (株)アートガーディナーズジャパン

☎ 03-3382-3236  
 📍 中野区本町6-34-18  
 ⌚ 午前8時30分～午後7時(土・日・祝日定休)



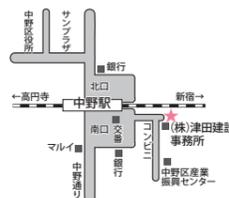
QRコード

N カード 会員  
同居家族 指定店

**割引内容**  
 造園工事、設計、樹木剪定、メンテナンス、病害虫駆除など料金の20%引き

すまい 土地家屋調査測量 建築設計監理 (株)津田建築事務所

☎ 03-3381-4826  
 📍 中野区中野2-11-7 津田ビル1F  
 ⌚ 午前9時～午後7時(土・日・祝日・年末年始休)  
 土地・建物に関するワンストップサービス・空き家問題  
 tuda-jimusyo@nifty.com



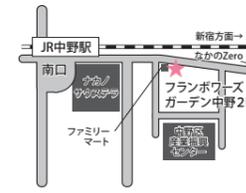
QRコード

N カード 会員  
同居家族 指定店

**割引内容**  
 ・相続・登記・測量・設計・空き家問題等  
 ・土地・建物に関する相談60分無料

すまい 老人ホームの無料紹介「ライフアシスト」 一般財団法人 土木建築厚生会

ライフアシストコンタクトセンター  
 ☎ 0120-966-769 (24時間受付)  
 📍 中野区中野2-12-11  
 フランボワーズガーデン中野2F  
 お問い合わせの際は『エンジョイライフなかの利用ガイドを見た』とお伝えください。



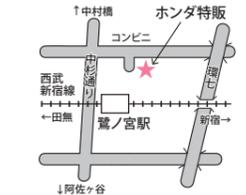
QRコード

N カード 会員  
同居家族 指定店

**割引内容**  
 提携施設への入居後  
 90日経過で入居準備金  
 最大5万円進呈  
 ※既に提携施設の見学や入居申込済の場合などは対象外

くるま オートバイ ホンダ特販

☎ 03-3223-8901  
 📍 中野区鷺宮3-41-12  
 ⌚ 午前9時～午後9時(火曜日定休)



QRコード

N カード 会員  
同居家族 指定店

**割引内容**  
 ホンダスクーター・二輪車  
 全般を5～15%引き

くるま 自動車教習所 北豊島園自動車学校

☎ 03-3990-1176  
 📍 練馬区春日町4-37-24  
 ⌚ 月～土 午前9時30分～午後9時  
 日・祝休日 午前8時30分～午後5時30分



QRコード

N カード 会員  
同居家族 指定店

**割引内容**  
 入校金から普通車・二輪車ともにシーズン毎の特典あり  
 免なしの方に学科問題集プレゼント

冠婚葬祭 葬儀 (株)セレモア

☎ 0120-60-1121  
 📍 千代田区九段南3-9-14-8階  
 ⌚ 24時間受付(年中無休)  
 サービスエリア  
 東京・神奈川・埼玉・千葉・山梨  
 ※同居していない家族親族も利用できます



QRコード

N カード 会員  
同居家族 指定店

**割引内容**  
 葬儀基本価格10～30%引き、生花・花輪エリア内10%引き・エリア外5%引き、仏壇・神棚5～20%引きなど各種割引価格あり

冠婚葬祭 仏壇・神仏具・墓石 お仏壇のはせがわ

☎ 0120-11-7676  
 受付時間 午前10時～午後5時  
 ⌚ 午前10時～午後6時  
 一部店舗は異なりますのでホームページでご確認ください。  
 事前にカタログの発送も承ります。



QRコード

N カード 会員  
同居家族 指定店

**割引内容**  
 仏壇 10%引き・神仏具 5%引き  
 ※一部商品・特価品・特注品を除く  
 墓石・工事代 5%引き  
 ※一部霊園・石種・解体・撤去費用・追加彫刻を除く  
 <<公式オンラインショップ>>  
 仏壇・神仏具 10%引き  
 クーポンコード「61NK10431」

**冠婚葬祭 葬儀** セレモ共済会(株)セレモニー

☎ 0120-41-4021  
 ▲ 中野区東中野3-17-15  
 ⌚ 24時間受付(年中無休)  
 資料のご請求、事前のご相談は無料で承ります。  
 対応エリア:東京・神奈川・千葉・埼玉



**割引内容**  
 生花祭壇、セットコースを一般価格より約20万円引きの会員価格でご提供いたします。その他仏壇、仏具などの各種割引あり。

QRコード | Nカード | 会員 | 同居家族 | 指定店

**冠婚葬祭 葬儀** 小さなお葬式

☎ 0120-968-297  
 ▲ 大阪府大阪市西区靱本町1-6-3  
 ⌚ 24時間受付(年中無休)  
 【全国対応】※火葬料金は別途お客様負担となります。

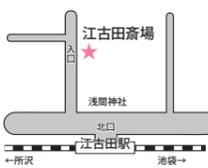


**割引内容**  
 小さな火葬式 231,000円→159,500円  
 小さな一日葬 440,000円→374,000円  
 小さな家族葬 550,000円→484,000円  
 小さな一般葬 715,000円→643,500円  
 ※全て税込み価格

QRコード | Nカード | 会員 | 同居家族 | 指定店

**冠婚葬祭 葬儀** 社会福祉法人東京福祉会 江古田斎場

☎ 0120-62-1192  
 ▲ 練馬区小竹町1-61-1  
 ⌚ 24時間受付(年中無休)  
 他の直営斎場(文京区、国立市)、直営斎場以外での葬儀可、法事可。納骨堂あり(江古田斎場内)。



**割引内容**  
 基本葬祭料金を一般価格の20%引き  
 ※一部商品には適用されません。

QRコード | Nカード | 会員 | 同居家族 | 指定店

**新規指定店募集のご案内**

「エンジョイライフなかの」では会員が会員証提示で特典が受けられる店舗・施設を募集しています。契約店舗・施設は「利用ガイド」や「にゅうす」でご紹介させていただきます。お申し込みは無料です。



お申し込み:エンジョイライフなかの窓口 ☎03-3380-6941  
 info\_nakanosansin@nakano-sanshin.com

うちもそろそろ...  
と、思ったら

日本全国8,500以上の提携施設！  
だから見つかる、あなたにピッタリの施設！

# 老人ホーム探し 無料サポート

家族を手厚く介護してほしい 余暇を充実させたい リハビリを多く受けてたい  
 今のままは不安だけど、老人ホームはまだ早いと思う 家の近くがいい 認知症

要望も不安も 私たちにお話してください！  
 夫婦一緒がいい 静かな環境がいい 予算が不安 etc...

理想の生活は人それぞれ。施設の種類・特徴もさまざま。  
あなたにピッタリの施設をご提案いたします！

- 1 地域や予算、お身体状況から、「どんな生活がしたいのか」要望や不安、気がかりなことまで何でもお話しください。
- 2 ご要望・条件に合う施設をピックアップして、お部屋の空室状況を確認のうえ、ご提案させていただきます。
- 3 ご提案施設の中に気になる施設があれば見学へ。ご納得いただけるまで、とことんご相談をお受けいたします。
- 4 ご納得いただけましたら施設と直接ご予約ください。私どもへのお支払いは一切発生しませんのでご安心ください。



「エンジョイライフなかの」をご覧の方限定  
**「入居準備金」最大 5万円進呈**

※特典は予告なく終了する場合がございます。  
 ※特典の金額はご契約内容により変動いたします。  
 ※特典は提携施設への入居から90日経過後に進呈させていただきます。

ライフアシスト エンジョイライフなかの利用ガイドを見たお伝えください  
 ライフアシストコンタクトセンター 0120-966-769

一般財団法人 土木建築厚生会 〒164-0001 東京都中野区中野2-12-11 フランポワーズガーデン中野2階  
 Tel.03-6327-7777 Fax.03-6327-8888 営業時間/平日9:00~17:00





教育・車・住宅関連費用など、まとまった資金が必要になった時は、直接「中央労働金庫中野支店」にご相談ください。

■利用対象 会員本人のみ ※金融機関の審査の結果、ご希望に添えない場合もあります。

■取扱先 中央労働金庫中野支店

■融資内容 (一例) (2026年4月1日現在)

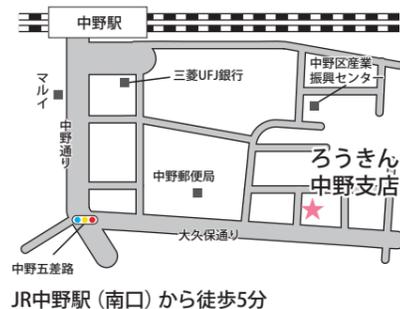
| 融 資 商 品 名 |              | 融 資 概 要          |                          |
|-----------|--------------|------------------|--------------------------|
|           |              | 融資限度額            | つかいみちなど                  |
| 無担保       | 教育ローン【証書貸付型】 | 2,000万円          | 入学金・授業料、タブレット購入代等        |
|           | カーライフローン     | 1,000万円          | 自家用車購入、他行カーローン借換等        |
|           | リフォームローン     | 2,000万円          | 住宅リフォーム、増改築、外構工事等        |
| 有担保       | 住 宅          | 変動金利型            | 1億円<br>マイホーム取得、増改築、他行借換等 |
|           |              | 固定金利特約型 3年       |                          |
|           |              | 固定金利特約型 5年       |                          |
|           |              | 固定金利特約型 10年      |                          |
|           |              | 固定金利特約型 20年      |                          |
|           |              | 全期間固定金利型         |                          |
|           |              | 上限金利特約型 (LooF10) |                          |

※上記以外の商品もご利用いただけます。詳しくは、直接「中央労働金庫中野支店」にご相談ください。

お問い合わせ先:中央労働金庫中野支店

〒164-0001  
中野区中野2-19-2 リードシー中野ビル内  
電話 03-6304-8241 FAX 03-5340-8771

金利などの融資条件は、直接ろうきんにお問い合わせください。



## 各種申請・届出用紙

### 各種申請・届出用紙一覧

各種申請や届出などに必要な書類は、下表のとおり交付しています。次ページ以降の記入例をよくご確認ください、ご利用ください。

| 種類  | 書類名                 | 窓口       | 利用ガイド         | ホームページ        |
|-----|---------------------|----------|---------------|---------------|
| 申請書 | 給付金申請書              | ○        | ○<br>→P.42~45 |               |
|     | 生涯学習活動助成金申請書        | ○        | ○<br>→P.46~47 |               |
|     | 会員証・利用ガイド再交付申請書     | ○        | ○<br>→P.48~49 |               |
| 届出  | 事業所カード              | ○        | ×             | ×             |
|     | 入会届                 | ○        | ×             | ×             |
|     | 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 | ○        | ×             | ×             |
|     | 会費振込用紙(三菱UFJ銀行)     | ○        | ×             | ×             |
|     | 変更届                 | ○        | ○<br>→P.50~51 |               |
|     | 退会届(全員退会)           | ○        | ○<br>→P.52~53 |               |
|     | 退会届(一部退会)           | ○        | ○<br>→P.54~55 |               |
|     | 申込書                 | 広告掲載等申込書 | ○             | ○<br>→P.57~58 |

## 給付金申請書(表面) 記入例

- ▶ 給付金の詳細についてはP.17~20をご覧ください。
- ▶ 申請書(P.44~45)をA4サイズでコピーし、ボールペンなどで楷書ではっきりとご記入ください。
- ▶ 日付および太枠内のみご記入ください。
- ▶ 表面と裏面両方を記入し、ご提出ください。

申請書を提出する日付をご記入ください。

利用ガイドP.18~19を参照して金額をご記入ください。  
不明な場合は空欄にしてください。

**申請者は原則会員本人です。**  
必ず申請者本人が署名・押印してください。  
【例外】  
会員本人の死亡による死亡弔慰金を申請する場合は、会員の二親等以内の家族が申請者となります。

代理申請を委任する場合は、受任者(実際に窓口に来られる方)の氏名をご記入ください。

給付金を窓口で実際に受領する方がご記入ください。

口座振込をご希望の場合は事前にエンジョイライフなかの窓口にお電話でご連絡ください。

郵送・FAX 不可 コピーしてお使いください

### 給付金申請書

令和 8年 4月 1日

中野区産業振興センター所長 宛  
下記のとおり、給付金を申請します。

金額 **¥ 5 0 0 0**

|         |   |   |        |    |
|---------|---|---|--------|----|
| 会員番号    | C 0 0 1 0 0 1   | 会員氏名  | 中野 太郎  |    |
| 申請者     | 氏名  | 中野 太郎 (中)                                   | 会員との続柄 | 本人 |
|         | 住所  | 中野区中野2-△-△                                  |        |    |
|         | 電話番号  | 03-3380-xxxx                                |        |    |
| 代理申請者氏名 | ※申請者以外が受領の場合、申請者をご記入ください<br>※代理申請者は身分証明書・印鑑をご持参ください                                     |   |        |    |
| 窓口受領の場合 | 領収証   | 上記金額を受領しました。<br>令和 8年 4月 1日 領収者氏名 中野 太郎 (中) |        |    |
| 口座振込の場合 | ※遠方にお住まい等の特別な理由がある場合のみ、お振込みを承ります(原則、窓口での受領)<br>※事前に中野区勤労者サービスセンター(03-3380-6941)へご確認ください |   |        |    |
|         | 金融機関名   | 上記給付金を下記の口座に振り込んでください。                      |        |    |
|         | 口座番号  | ※口座番号は右つめでご記入ください<br>※振込手数料は申請者負担となります      |        |    |
| 口座名義人   | フリガナ  |   |        |    |

【サービスセンター使用欄】

|     |    |       |                                  |
|-----|----|-------|----------------------------------|
| 受付印 | 受付 | SV    | 昭和 年 月 日<br>平成 年 月 日<br>令和 年 月 日 |
|     | 備考 | カード記入 | 共通システム 給付番号                      |

## 給付金申請書(裏面) 記入例

- ▶ 表面と裏面両方を記入し、ご提出ください。

該当する給付金に✓を入れ、必要事項をご記入ください。

複数の種類の給付金を同時に申請する場合は、まとめて記入できます。

※同じ種類の給付金を複数同時に申請する場合(小学生と中学生それぞれの入学祝金を同時に申請する場合など)は給付金申請書の裏面を必要枚数コピーしてご記入ください。

給付事由 入会後6か月以上経過後に発生した給付事由が対象です

※該当項目に✓をつけて、必要事項をご記入ください

| 種類  | 給付金額                                    | 事由発生日       | 事由対象者 | 内容   | 手続きに必要なもの(コピー可)  |
|---|---|-------------|-------|--|--|
| <input type="checkbox"/> 結婚祝金             | 10,000円                                 | 婚姻届受理日      | 配偶者名  | 配偶者名<br>令和 年 月 日   | ① 婚姻届受理日を証明できるもの<br>・戸籍簿または婚姻届受理証明書<br>・(内縁の場合)世帯合併日、内縁関係(続柄)を確認できる世帯全員の住民票の写し<br>② 会員証(Nカード)<br>③ 印鑑 ※ (性が変わる場合)新姓の印鑑   |
| <input checked="" type="checkbox"/> 結婚祝い金 | 10,000円                                 | 婚姻届受理日の25年後 | 配偶者名  | 配偶者名<br>平成 年 月 日   | ① 婚姻期間を証明できるもの<br>・戸籍簿または抄本<br>※夫婦ともに記載があり、婚姻届受理日から25年経過後に交付されたもの<br>② 会員証(Nカード)<br>③ 印鑑   |
| <input type="checkbox"/> 結婚祝い金            | 10,000円                                 | 婚姻届受理日の50年後 | 配偶者名  | 配偶者名<br>昭和 年 月 日   | ① 婚姻期間を証明できるもの<br>・戸籍簿または抄本<br>※夫婦ともに記載があり、婚姻届受理日から50年経過後に交付されたもの<br>② 会員証(Nカード)<br>③ 印鑑   |
| <input type="checkbox"/> 出産祝い金            | 10,000円                                 | 出生日         | 出生者名  | 出生者名<br>令和 年 月 日   | ① 出生日、会員の子であることが証明できるもの<br>・母子健康手帳の出生届出済証明書<br>・出生届受領証明書<br>・出生届が記載された戸籍簿本 など<br>② 会員証(Nカード)<br>③ 印鑑   |
| <input checked="" type="checkbox"/> 入学祝い金 | 5,000円                                  | 入学年         | 入学者名  | 入学者名<br>平成 年 月 日   | ① 入学年、会員の子であることが証明できるもの<br>・姓名が会員氏名の就学通知書<br>・会員と入学者の続柄が記載された住民票の写し<br>・母子健康手帳の出生届出済証明書 など<br>② 会員証(Nカード)<br>③ 印鑑  |
| <input type="checkbox"/> 二十歳の祝い金          | 5,000円                                  | 20歳の誕生日     | 対象者名  | 対象者名<br>平成 年 月 日   | ① 生年月日を証明できるもの<br>② (子の場合) 会員の子であることが証明できるもの<br>・会員と対象者の続柄が記載された住民票の写し<br>・母子健康手帳の出生届出済証明書 など<br>③ 会員証(Nカード)<br>④ 印鑑   |
| <input type="checkbox"/> 死亡弔慰金            | 30,000円<br>10,000円<br>10,000円<br>5,000円 | 死亡日         | 死亡者名  | 死亡者名<br>令和 年 月 日   | ① 死亡を証明できるもの<br>・死亡診断書<br>・死亡事項記載の戸籍簿本または住民票の写し<br>・死体検案書<br>・医師が記載した死産証明書 など<br>② 死亡者と申請者の続柄を証明できるもの<br>・死亡者と申請者の続柄が記載された戸籍簿本<br>・(内縁の配偶者の場合) 続柄の記載がある世帯全員の住民票の写し、または内縁を証明できる書類 など<br>③ 会員証(Nカード)<br>④ 印鑑 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 入院見舞金 | 10,000円                                 | 入院期間        | 傷病名   | 入院期間<br>令和 年 月 日から 10 日まで<br>傷病名<br>〇〇〇〇<br>医 療 機 関 名<br>〇〇〇病院 | ① 医療機関が発行した入院期間を証明できるもの<br>・退院証明書<br>・領収証 など<br>② 会員証(Nカード)<br>③ 印鑑  |
| <input type="checkbox"/> 障害見舞金            | 20,000円<br>10,000円<br>5,000円            | 身体障害者手帳交付日  | 障害者名  | 障害者名<br>令和 年 月 日   | ① 障害の等級を証明できるもの<br>・身体障害者手帳<br>・労働災害補償保険法に定める障害等級の決定通知書<br>② 会員証(Nカード)<br>③ 印鑑   |
| <input type="checkbox"/> 住宅災害見舞金          | 20,000円                                 | 被災日         | 被災原因  | 被災日<br>令和 年 月 日  | ① 損害の程度を証明できるもの<br>・市町村または消防署発行の災証明書<br>② 損害を受けた家屋等が生活の本拠であることを証明できるもの<br>・住民票の写し など<br>③ 会員証(Nカード)<br>④ 印鑑  |

郵送・FAX不可

コピーしてお使いください

# 給付金申請書

令和 年 月 日

中野区産業振興センター所長 宛

下記のとおり、給付金を申請します。

金額

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|   |   | 0 | 0 | 0 |

|      |  |  |  |  |  |  |  |  |  |      |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|------|
| 会員番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 会員氏名 |
|------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|------|

|     |                                   |  |  |  |  |  |  |  |   |        |  |
|-----|-----------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|---|--------|--|
| 申請者 | ※会員死亡弔慰金申請の場合、申請者の住所・電話番号をご記入ください |  |  |  |  |  |  |  |   |        |  |
|     | 氏名                                |  |  |  |  |  |  |  | 印 | 会員との続柄 |  |
|     | 住所                                |  |  |  |  |  |  |  |   |        |  |
|     | 電話番号                              |  |  |  |  |  |  |  |   |        |  |

|         |   |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 代理申請者氏名 | ※申請者以外が受領の場合、申請者をご記入ください<br>※代理申請者は身分証明書・印鑑をご持参ください |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---------|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

|         |     |                                  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---------|-----|----------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 窓口受領の場合 | 領収証 | 上記金額を受領しました。<br>令和 年 月 日 領収者氏名 印 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---------|-----|----------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|

|         |  |                                  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|---------|--|----------------------------------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 口座振込の場合 | ※遠方にお住まい等の特別な理由がある場合のみ、お振込みを承ります（原則、窓口での受領）<br>事前に中野区勤労者サービスセンター(03-3380-6941)へご確認ください<br>上記給付金を下記の口座に振り込んでください。 |                                  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|         | 金融機関名  | 銀行・信用金庫 本店<br>信用組合・農協 支店<br>労働金庫 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|         | 口座番号   | 普通<br>当座                         |  |  |  |  |  |  |  | ※口座番号は右づめでご記入ください<br>※振込手数料は申請者負担となります |
|         | 口座名義人  | フリガナ                             |  |  |  |  |  |  |  |  |

-----【サービスセンター使用欄】-----

|     |
|-----|
| 受付印 |
|-----|

|    |       |          |          |      |
|----|-------|----------|----------|------|
| 受付 | SV    | 昭和 年 月 日 | 平成 年 月 日 | 令和   |
| 備考 | カード記入 | 加入年月日    | 共済システム   | 給付番号 |

## 給付事由

入会后6か月以上経過後に発生した給付事由が対象です

※該当項目に✓をつけて、必要事項をご記入ください

| 種類                       | 給付事由<br>給付金額   | 事由発生日<br>事由対象者   | 内容   | 手続きに必要なもの<br>(コピー可)   |
|--------------------------|--|--|--|---|
| <input type="checkbox"/> | 結婚<br>10,000円  | 婚姻届<br>受理日<br>会員   | 配偶者<br>氏名<br>婚姻届<br>受理日<br>令和 年 月 日  | ① 婚姻届受理日を証明できるもの<br>・戸籍謄本または婚姻届受理証明書<br>・(内縁の場合) 世帯合併日、内縁関係(続柄)を確認できる世帯全員の住民票の写し<br>② 会員証(Nカード)<br>③ 印鑑 ※ (姓が変わる場合) 新姓の印鑑   |
| <input type="checkbox"/> | 婚姻期間<br>満25年<br>10,000円<br>会員期間5年以上<br>6か月以上<br>5,000円 | 婚姻届受理日<br>の25年後<br>会員期間<br>□ 5年以上<br>□ 6か月以上   | 配偶者<br>氏名<br>婚姻届<br>受理日<br>平成 年 月 日<br>令和                                      | ① 婚姻期間を証明できるもの<br>・戸籍謄本または抄本<br>※夫婦ともに記載があり、婚姻届受理日から満25年経過後に交付されたもの<br>② 会員証(Nカード)<br>③ 印鑑  |
| <input type="checkbox"/> | 婚姻期間<br>満50年<br>10,000円<br>会員期間5年以上<br>6か月以上<br>5,000円 | 婚姻届受理日<br>の50年後<br>会員期間<br>□ 5年以上<br>□ 6か月以上   | 配偶者<br>氏名<br>婚姻届<br>受理日<br>昭和 年 月 日<br>平成 年 月 日<br>令和                          | ① 婚姻期間を証明できるもの<br>・戸籍謄本または抄本<br>※夫婦ともに記載があり、婚姻届受理日から満50年経過後に交付されたもの<br>② 会員証(Nカード)<br>③ 印鑑  |
| <input type="checkbox"/> | 出産<br>10,000円  | 出生日<br>会員<br>または<br>配偶者  | 出生<br>児名<br>出生日<br>令和 年 月 日  | ① 出生日、会員の子であることが証明できるもの<br>・母子健康手帳の出生届出済証明書<br>・出生届受理証明書<br>・出生児が記載された戸籍謄本 など<br>② 会員証(Nカード)<br>③ 印鑑  |
| <input type="checkbox"/> | 入学祝金<br>5,000円   | 入学年の<br>4月1日<br>子  | 入学<br>者名<br>氏名<br>入学<br>者名<br>氏名<br>年月日<br>学校名<br>平成 年 月 日<br>令和<br>小学校<br>中学校 | ① 入学年、会員の子であることが証明できるもの<br>・宛名が会員氏名の就学通知書<br>・会員と入学者の続柄が記載された住民票の写し<br>・母子健康手帳の出生届出済証明書 など<br>② 会員証(Nカード)<br>③ 印鑑   |
| <input type="checkbox"/> | 二十歳の<br>祝金<br>5,000円                                   | 20歳の<br>誕生日<br>□ 会員<br>□ 子   | 対象<br>者名<br>氏名<br>出生<br>年月日<br>平成 年 月 日<br>令和                                  | ① 生年月日を証明できるもの<br>② (子の場合) 会員の子であることが証明できるもの<br>・会員と対象者の続柄が記載された住民票の写し<br>・母子健康手帳の出生届出済証明書 など<br>③ 会員証(Nカード)<br>④ 印鑑  |
| <input type="checkbox"/> | 死亡<br>弔慰金<br>30,000円<br>10,000円<br>5,000円              | 死亡日<br>会員期間<br>□ 5年以上<br>□ 6か月以上<br>配偶者<br>□ 配偶者<br>□ 実(養・継)父<br>親または子<br>□ 実(養・継)母<br>□ 子 | 死亡<br>者名<br>氏名<br>死亡日<br>令和 年 月 日  | ※死亡者が会員の場合、記入省略可<br>① 死亡を証明できるもの<br>・死亡診断書 ・死亡事項記載の戸籍謄本または住民票の写し<br>・死体検案書 ・医師が記載した死産証明書 など<br>② 死亡者と申請者との続柄を証明できるもの<br>・死亡者と申請者の続柄が記載された戸籍謄本<br>・(内縁の配偶者の場合) 続柄の記載がある世帯全員の住民票の写し、または内縁を証明できる書類 など<br>③ 会員証(Nカード)<br>④ 印鑑 |
| <input type="checkbox"/> | 入院見舞金<br>10,000円                                       | 傷病による連続<br>10日以上入院<br>退院日<br>会員  | 入院<br>期間<br>令和 年 月 日から<br>令和 年 月 日まで 日間<br>傷病<br>名<br>医療<br>機関<br>名            | ① 医療機関が発行した入院期間を証明できるもの<br>・退院証明書<br>・領収証 など<br>② 会員証(Nカード)<br>③ 印鑑   |
| <input type="checkbox"/> | 障害見舞金<br>20,000円<br>10,000円<br>5,000円                  | 身体障害状態<br>身障法1級<br>身障法2~3級<br>身障法4~7級  | 身体障害者<br>手帳交付日<br>または<br>障害等級<br>決定日<br>会員<br>等級                               | 令和 年 月 日<br>級   |
| <input type="checkbox"/> | 住宅災害見舞金<br>20,000円                                     | 自然災害による<br>家屋等の損害<br>半壊・半壊以上<br>(50%程度以上)  | り災日<br>り災日<br>令和 年 月 日<br>会員<br>り災原因   | ① 損害の程度を証明できるもの<br>・市町村または消防署発行のり災証明書<br>② 損害を被った家屋等が生活の本拠であることを証明できるもの<br>・住民票の写し など<br>③ 会員証(Nカード)<br>④ 印鑑  |

## 生涯学習活動助成金申請書 記入例

- ▶ 生涯学習活動助成金の詳細についてはP.22をご覧ください。
- ▶ 申請書(P.47)をA4サイズでコピーし、ボールペンなどで楷書ではっきりとご記入ください。
- ▶ 日付および太枠内のみご記入ください。

郵送・FAX 不可
コピーしてお使いください

### 生涯学習活動助成金申請書

令和 **8** 年 **4** 月 **1** 日

中野区産業振興センター所長 宛

下記のとおり、助成金を申請します。

金額 **¥ 3 0 0 0**

|  |  |   |  |
|--|--|---|--|
| <small>手続きに必要なもの</small><br><small>※年度内1回、1講座のみ</small><br><small>※参加終了後、申請可</small> |  | <small>① 宛名が会員氏名の領収証(名字のみのものは不可)</small><br><small>② 講座内容、実施日、1人あたりの参加費がわかる参加募集要項の写し</small><br><small>③ 会員証(Nカード)</small><br><small>④ 印鑑</small> |  |
| 申請者  | 会員番号 <b>C 0 0 1 1 0 0 1</b>  | 会員氏名 <b>中野 太郎</b>   | (印)                                    |
|  | 住所 <b>中野区中野2-13-△</b>  |   |  |
|  | 電話番号 <b>03-3380-69xx</b>   |   |  |
| 代理申請者氏名  | <small>※申請者以外が受領の場合、申請者をご記入ください</small><br><small>※代理申請者は身分証明書・印鑑をご持参ください</small>  |   |  |
| 窓口受領の場合  | 領収証<br>上記金額を受領しました。<br>令和 <b>8</b> 年 <b>5</b> 月 <b>1</b> 日<br>領収者氏名 <b>中野 太郎</b> (印)   |   |  |
| 口座振込の場合  | <small>※遠方にお住まい等の特別な理由がある場合のみ、お振込みを承ります(原則、窓口での受領)</small><br><small>事前に中野区勤労者サービスセンター(03-3380-6941)へご確認ください</small><br>上記助成金を下記の口座に振り込んでください。 |   |  |
|  | 金融機関名  | 銀行・信用金庫<br>信用組合・農協<br>労働金庫  | 本店<br>支店                               |
|  | 口座番号   | 普通<br>当座  | ※口座番号は右づめでご記入ください<br>※振込手数料は申請者負担となります |
|  | 口座名義人  | フリガナ  |  |

【サービスセンター使用欄】  
 受付印

|    |    |    |      |        |
|----|----|----|------|--------|
| 備考 | 受付 | SV | 一覧入力 | 共済システム |
|    |    |    |      |        |

申請書を提出する日付をご記入ください。

利用ガイドP.22を参照して金額をご記入ください。不明な場合は空欄にしてください。

申請者は会員本人です。必ず申請者本人が署名・押印してください。

代理申請を委任する場合は、受任者(実際に窓口に来られる方)の氏名をご記入ください。

助成金を窓口で実際に受領する方がご記入ください。

口座振込をご希望の場合は事前にエンジョイライフなかの窓口にお電話でご連絡ください。

郵送・FAX 不可

コピーしてお使いください

## 生涯学習活動助成金申請書

令和 年 月 日

中野区産業振興センター所長 宛

下記のとおり、助成金を申請します。

金額 **¥ 0 0 0**

|  |  |   |  |
|--|--|---|--|
| <small>手続きに必要なもの</small><br><small>※年度内1回、1講座のみ</small><br><small>※参加終了後、申請可</small> |  | <small>① 宛名が会員氏名の領収証(名字のみのものは不可)</small><br><small>② 講座内容、実施日、1人あたりの参加費がわかる参加募集要項の写し</small><br><small>③ 会員証(Nカード)</small><br><small>④ 印鑑</small> |  |
| 申請者  | 会員番号   |   | 会員氏名                                   |
|  | 住所   |   |  |
|  | 電話番号   |   |  |
| 代理申請者氏名  | <small>※申請者以外が受領の場合、申請者をご記入ください</small><br><small>※代理申請者は身分証明書・印鑑をご持参ください</small>  |   |  |
| 窓口受領の場合  | 領収証  | 上記金額を受領しました。<br>令和 年 月 日<br>領収者氏名   |  |
| 口座振込の場合  | <small>※遠方にお住まい等の特別な理由がある場合のみ、お振込みを承ります(原則、窓口での受領)</small><br><small>事前に中野区勤労者サービスセンター(03-3380-6941)へご確認ください</small><br>上記助成金を下記の口座に振り込んでください。 |   |  |
|  | 金融機関名  | 銀行・信用金庫<br>信用組合・農協<br>労働金庫  | 本店<br>支店                               |
|  | 口座番号   | 普通<br>当座  | ※口座番号は右づめでご記入ください<br>※振込手数料は申請者負担となります |
|  | 口座名義人  | フリガナ  |  |

【サービスセンター使用欄】  
 受付印

|    |    |    |      |        |
|----|----|----|------|--------|
| 備考 | 受付 | SV | 一覧入力 | 共済システム |
|    |    |    |      |        |

### 会員証・利用ガイド再交付申請書 記入例

- ▶ 会員証・利用ガイドの再交付についてはP.5をご覧ください。
- ▶ 申請書(P.49)をA4サイズでコピーし、ボールペンなどで楷書ではっきりとご記入ください。
- ▶ 日付および太枠内のみご記入ください。

申請書を提出する日付をご記入ください。

該当するものに✓をつけてください。

郵送・FAX不可 コピーしてお使いください

### 会員証・利用ガイド再交付申請書

令和 8年 4月 1日

中野区産業振興センター所長 宛

下記のとおり、再交付を申請します。

|            |   |          |  |
|------------|---|----------|--|
| 会員番号       | C 0 0 1 0 0 1                                 |          |  |
| 会員氏名       | 中野 太郎   |          |  |
| 再交付を申請するもの | <input checked="" type="checkbox"/> 会員証(Nカード) | 手数料 200円 |  |
|            | <input type="checkbox"/> 利用ガイド                | 手数料300円  |  |

----- 【サービスセンター使用欄】 -----

|     |  |    |    |  |  |
|-----|--|----|----|--|--|
| 受付印 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 50%;">受付</td> <td style="border: 1px solid black; width: 50%;">SV</td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td style="height: 30px;"></td> </tr> </table> | 受付 | SV |  |  |
| 受付  | SV   |    |    |  |  |
|     |  |    |    |  |  |

郵送・FAX不可

コピーしてお使いください

### 会員証・利用ガイド再交付申請書

令和 年 月 日

中野区産業振興センター所長 宛

下記のとおり、再交付を申請します。

|            |                                    |  |  |  |  |          |  |
|------------|------------------------------------|--|--|--|--|----------|--|
| 会員番号       |                                    |  |  |  |  |          |  |
| 会員氏名       |                                    |  |  |  |  |          |  |
| 再交付を申請するもの | <input type="checkbox"/> 会員証(Nカード) |  |  |  |  | 手数料 200円 |  |
|            | <input type="checkbox"/> 利用ガイド     |  |  |  |  | 手数料300円  |  |

----- 【サービスセンター使用欄】 -----

|     |  |    |    |  |  |
|-----|--|----|----|--|--|
| 受付印 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; width: 50%;">受付</td> <td style="border: 1px solid black; width: 50%;">SV</td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td style="height: 30px;"></td> </tr> </table> | 受付 | SV |  |  |
| 受付  | SV   |    |    |  |  |
|     |  |    |    |  |  |

# 変更届

令和 年 月 日

中野区産業振興センター所長 宛

下記のとおり、該当項目を変更します。

※記入必須

|      |              |  |  |  |  |  |  |  |  |       |
|------|--------------|--|--|--|--|--|--|--|--|-------|
| 会員番号 |              |  |  |  |  |  |  |  |  | 代表者氏名 |
| 事業所名 | ※個人会員の方は記入不要 |  |  |  |  |  |  |  |  |       |

※変更項目に✓をつけて、変更内容のみご記入ください

|      |                          |                |   |    |               |                |   |   |   |  |
|------|--------------------------|----------------|---|----|---------------|----------------|---|---|---|--|
| 会員   | <input type="checkbox"/> | 会員氏名           | フリガナ  |    |               |                |   |   |   |  |
|      | <input type="checkbox"/> | 住所             | 〒 [ ] [ ] [ ] - [ ] [ ] [ ] [ ]                                 |    |               |                |   |   |   |  |
|      | <input type="checkbox"/> | 電話番号           |   |    |               |                |   |   |   |  |
| 同居家族 | <input type="checkbox"/> |                | 氏名  | 続柄 | 性別            | 生年月日           |   |   |   |  |
|      |                          | 追加<br>削除<br>変更 | フリガナ  |    | 男<br>女<br>無回答 | 昭和<br>平成<br>令和 | 年 | 月 | 日 |  |
|      |                          | 追加<br>削除<br>変更 | フリガナ  |    | 男<br>女<br>無回答 | 昭和<br>平成<br>令和 | 年 | 月 | 日 |  |
|      |                          | 追加<br>削除<br>変更 | フリガナ  |    | 男<br>女<br>無回答 | 昭和<br>平成<br>令和 | 年 | 月 | 日 |  |
| 事業所  | <input type="checkbox"/> | 事業所名           | フリガナ  |    |               |                |   |   |   |  |
|      | <input type="checkbox"/> | 住所             | 〒 [ ] [ ] [ ] - [ ] [ ] [ ] [ ]                                 |    |               |                |   |   |   |  |
|      | <input type="checkbox"/> | 電話番号           |   |    |               |                |   |   |   |  |
|      | <input type="checkbox"/> | 代表者氏名          | フリガナ  |    |               |                |   |   |   |  |
|      | <input type="checkbox"/> | 担当者氏名          | フリガナ  |    |               |                |   |   |   |  |
| 会費   | <input type="checkbox"/> | 支払口座変更         | ※新しい口座の「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」とともにご提出ください                         |    |               |                |   |   |   |  |
|      | <input type="checkbox"/> | 支払方法変更         | 口座引き落とし ・ 現金払い<br>※口座引き落とし希望の方は「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」とともにご提出ください |    |               |                |   |   |   |  |

【サービスセンター使用欄】

|     |    |    |       |    |        |    |         |      |
|-----|----|----|-------|----|--------|----|---------|------|
| 受付印 | 受付 | SV | カード記入 |    | 共済システム |    | 新氏名Nカード | 口振送付 |
|     |    |    | 事業所   | 会員 | 事業所    | 会員 |         |      |

## 変更届 記入例

- ▶ 登録している会員情報の変更についてはP.10をご覧ください。
- ▶ 申請書(P.51)をA4サイズでコピーし、ボールペンなどで楷書ではっきりとご記入ください。
- ▶ 日付および太枠内のみご記入ください。

申請書を提出する日付をご記入ください。

変更を届け出る会員の情報をご記入ください。

※事業所の事務担当者(非会員)が、事業所の登録内容の変更を届け出る場合は、会員番号の下3桁(個人番号)は不要です。

会員個人の登録内容を変更する場合は、該当する項目に✓をつけて、変更後の内容をご記入ください。

同居家族の登録内容を変更する場合は、追加、削除または変更のいずれかを○で囲み、変更後の内容をご記入ください。

支払口座変更をご希望の場合は、事前にエンジョイライフなかの窓口にお電話でご連絡ください。  
**「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」**を郵送します。

コピーしてお使いください

変更届

令和 8 年 4 月 1 日

中野区産業振興センター所長 宛  
下記のとおり、該当項目を変更します。

※記入必須

|      |                           |       |       |
|------|---------------------------|-------|-------|
| 会員番号 | C 0 0 1 0 0 1             | 代表者氏名 | 中野 太郎 |
| 事業所名 | ※個人会員の方は記入不要<br>株式会社 □□□□ |       |       |

※変更項目に✓をつけて、変更内容のみご記入ください

|      |                                     |                |   |    |               |                |   |   |   |   |
|------|-------------------------------------|----------------|---|----|---------------|----------------|---|---|---|---|
| 会員   | <input type="checkbox"/>            | 会員氏名           | フリガナ  |    |               |                |   |   |   |   |
|      | <input checked="" type="checkbox"/> | 住所             | 〒 164-0001<br>中野区中野2-△-△  |    |               |                |   |   |   |   |
|      | <input checked="" type="checkbox"/> | 電話番号           | 090-3380-xxxx   |    |               |                |   |   |   |   |
| 同居家族 | <input checked="" type="checkbox"/> |                | 氏名  | 続柄 | 性別            | 生年月日           |   |   |   |   |
|      |                                     | 追加<br>削除<br>変更 | フリガナ ナカノ ミライ  | 子  | 男             | 昭和<br>平成<br>令和 | △ | △ | △ | 日 |
|      |                                     | 追加<br>削除<br>変更 | フリガナ 中野 みらい   |    | 無回答           | 昭和<br>平成<br>令和 | 年 | 月 | 日 |   |
|      |                                     | 追加<br>削除<br>変更 | フリガナ  |    | 男<br>女<br>無回答 | 昭和<br>平成<br>令和 | 年 | 月 | 日 |   |
| 事業所  | <input type="checkbox"/>            | 事業所名           | フリガナ  |    |               |                |   |   |   |   |
|      | <input type="checkbox"/>            | 住所             | 〒 [ ] [ ] [ ] - [ ] [ ] [ ] [ ]                                 |    |               |                |   |   |   |   |
|      | <input type="checkbox"/>            | 電話番号           |   |    |               |                |   |   |   |   |
|      | <input type="checkbox"/>            | 代表者氏名          | フリガナ  |    |               |                |   |   |   |   |
|      | <input type="checkbox"/>            | 担当者氏名          | フリガナ  |    |               |                |   |   |   |   |
| 会費   | <input type="checkbox"/>            | 支払口座変更         | ※新しい口座の「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」とともにご提出ください                         |    |               |                |   |   |   |   |
|      | <input type="checkbox"/>            | 支払方法変更         | 口座引き落とし ・ 現金払い<br>※口座引き落とし希望の方は「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」とともにご提出ください |    |               |                |   |   |   |   |

【サービスセンター使用欄】

|     |    |    |       |    |        |    |         |      |
|-----|----|----|-------|----|--------|----|---------|------|
| 受付印 | 受付 | SV | カード記入 |    | 共済システム |    | 新氏名Nカード | 口振送付 |
|     |    |    | 事業所   | 会員 | 事業所    | 会員 |         |      |

## 退会届 (全員退会)

令和 年 月 日

中野区産業振興センター所長 宛

下記のとおり、中野区勤労者サービスセンターの全員退会を届出します。

|   |                                |   |   |   |                     |  |   |
|---|--------------------------------|---|---|---|---------------------|--|---|
| 事業所番号<br>※会員番号 上4桁                      |                                |   |   |   | 会員数                 |  | 人 |
| 事業所名                                    | ※個人会員の方は記入不要                   |   |   |   |                     |  |   |
| 住所                                      |                                |   |   |   |                     |  |   |
| 代表者氏名                                   |                                |   |   |   |                     |  |   |
| 退会年月日                                   | 令和                             | 年 | 月 | 日 | ※届出日より前の日付では退会できません |  |   |
| 退会事由                                    | 退職 ・ 死亡 ・ 任意退会 ・ 事業所閉鎖 ・ 事業所移転 |   |   |   |                     |  |   |
| ※「任意退会」の方は、今後の更なるサービス向上のため、退会理由をご記入ください |                                |   |   |   |                     |  |   |

----- 【サービスセンター使用欄】 -----

|     |      |       |          |      |  |
|-----|------|-------|----------|------|--|
| 受付印 | 会員証  | 回収    |          | 未回収  |  |
|     | 提出方法 | 窓口    | FAX      | 郵送   |  |
|     | 案内送付 | 不要    | 必要 ( / ) | 発送済) |  |
|     | 有無   | あり    |          | なし   |  |
|     | 金額   | ( ) 円 |          |      |  |
| 方法  | 窓口   | 振込    | 次期相殺     |      |  |
| 備考  |      |       |          |      |  |

|    |    |       |       |        |
|----|----|-------|-------|--------|
| 受付 | SV | カード記入 | 口振依頼書 | 共済システム |
|    |    | 会員    | 事業所   |        |

### 退会届(全員退会) 記入例

- ▶ 会員の全員退会についてはP.10をご覧ください。
- ▶ 届出書類(P.53) をA4サイズでコピーし、ボールペンなどで楷書ではっきりとご記入ください。
- ▶ 日付および太枠内のみご記入ください。

申請書を提出する日付をご記入ください。

コピーしてお使いください

### 退会届 (全員退会)

令和 8 年 4 月 1 日

中野区産業振興センター所長 宛

下記のとおり、中野区勤労者サービスセンターの全員退会を届出します。

|   |                                |                     |     |
|---|--------------------------------|---------------------|-----|
| 事業所番号<br>※会員番号 上4桁                      | C 0 0 1                        | 会員数                 | 2 人 |
| 事業所名                                    | ※個人会員の方は記入不要<br>株式会社 □□□       |                     |     |
| 住所                                      | 中野区中野3-△-△                     |                     |     |
| 代表者氏名                                   | 中野 太郎                          |                     |     |
| 退会年月日                                   | 令和 8 年 9 月 30 日                | ※届出日より前の日付では退会できません |     |
| 退会事由                                    | 退職 ・ 死亡 ・ 任意退会 ・ 事業所閉鎖 ・ 事業所移転 |                     |     |
| ※「任意退会」の方は、今後の更なるサービス向上のため、退会理由をご記入ください |                                |                     |     |

----- 【サービスセンター使用欄】 -----

|     |      |       |          |      |  |
|-----|------|-------|----------|------|--|
| 受付印 | 会員証  | 回収    |          | 未回収  |  |
|     | 提出方法 | 窓口    | FAX      | 郵送   |  |
|     | 案内送付 | 不要    | 必要 ( / ) | 発送済) |  |
|     | 有無   | あり    |          | なし   |  |
|     | 金額   | ( ) 円 |          |      |  |
| 方法  | 窓口   | 振込    | 次期相殺     |      |  |
| 備考  |      |       |          |      |  |

|    |    |       |       |        |
|----|----|-------|-------|--------|
| 受付 | SV | カード記入 | 口振依頼書 | 共済システム |
|    |    | 会員    | 事業所   |        |

# 退会届 (一部退会)

令和 年 月 日

中野区産業振興センター所長 宛

下記のとおり、中野区勤労者サービスセンターの一部退会を届出します。

| 事業所名  |      |          |          |
|-------|------|----------|----------|
| 住所    |      |          |          |
| 代表者氏名 |      |          |          |
| 会員番号  | 会員氏名 | 退会年月日    | 退会事由     |
|       |      | 令和 年 月 日 | 退職・死亡・任意 |
|       |      | 令和 年 月 日 | 退職・死亡・任意 |
|       |      | 令和 年 月 日 | 退職・死亡・任意 |
|       |      | 令和 年 月 日 | 退職・死亡・任意 |
|       |      | 令和 年 月 日 | 退職・死亡・任意 |
|       |      | 令和 年 月 日 | 退職・死亡・任意 |
|       |      | 令和 年 月 日 | 退職・死亡・任意 |
|       |      | 令和 年 月 日 | 退職・死亡・任意 |
|       |      | 令和 年 月 日 | 退職・死亡・任意 |
|       |      | 令和 年 月 日 | 退職・死亡・任意 |
|       |      | 令和 年 月 日 | 退職・死亡・任意 |
|       |      | 令和 年 月 日 | 退職・死亡・任意 |
|       |      | 令和 年 月 日 | 退職・死亡・任意 |

【サービスセンター使用欄】

|     |    |
|-----|----|
| 受付印 |    |
| 受付  | SV |

| 会員証 | 回収   |      | 未回収      |              |
|-----|------|------|----------|--------------|
|     | 提出方法 | 窓口   | FAX      | 郵送           |
| 還付  | 案内送付 | 不要   | 必要 ( / ) | 発送済          |
|     | 有無   | あり   |          | なし           |
|     | 金額   | ( )円 |          |              |
|     | 方法   | 窓口   | 振込       | 次期相殺         |
| 備考  |      |      |          | カード記入 共済システム |

## 退会届(一部退会) 記入例

- ▶ 会員の一部退会についてはP.10をご覧ください。
- ▶ 届出書類(P.55) をA4サイズでコピーし、ボールペンなどで楷書ではっきりとご記入ください。
- ▶ 日付および太枠内のみご記入ください。

コピーしてお使いください

### 退会届 (一部退会)

令和 8 年 4 月 1 日

中野区産業振興センター所長 宛

下記のとおり、中野区勤労者サービスセンターの一部退会を届出します。

| 事業所名    | 株式会社 □□□   |                 |          |
|---------|------------|-----------------|----------|
| 住所      | 中野区中野3-△-△ |                 |          |
| 代表者氏名   | 中野 太郎      |                 |          |
| 会員番号    | 会員氏名       | 退会年月日           | 退会事由     |
| C001100 | 野方 一郎      | 令和 8 年 9 月 15 日 | 退職・死亡・任意 |
|         | 105 新井 次子  | 令和 8 年 9 月 30 日 | 退職・死亡・任意 |
|         |            | 令和 年 月 日        | 退職・死亡・任意 |
|         |            | 令和 年 月 日        | 退職・死亡・任意 |
|         |            | 令和 年 月 日        | 退職・死亡・任意 |
|         |            | 令和 年 月 日        | 退職・死亡・任意 |
|         |            | 令和 年 月 日        | 退職・死亡・任意 |
|         |            | 令和 年 月 日        | 退職・死亡・任意 |
|         |            | 令和 年 月 日        | 退職・死亡・任意 |
|         |            | 令和 年 月 日        | 退職・死亡・任意 |
|         |            | 令和 年 月 日        | 退職・死亡・任意 |

【サービスセンター使用欄】

|     |  |      |  |              |  |          |  |
|-----|--|------|--|--------------|--|----------|--|
| 受付印 |  | 会員証  |  | 回収           |  | 未回収      |  |
| 受付  |  | 提出方法 |  | 窓口           |  | FAX      |  |
|     |  | 案内送付 |  | 不要           |  | 必要 ( / ) |  |
| SV  |  | 還付   |  | あり           |  | なし       |  |
|     |  | 金額   |  | ( )円         |  |          |  |
|     |  | 方法   |  | 窓口           |  | 振込       |  |
|     |  |      |  |              |  | 次期相殺     |  |
| 備考  |  |      |  | カード記入 共済システム |  |          |  |

# 広告事業

中野区産業振興センターのホームページおよび中野区勤労者サービスセンター発行の会報誌「サービスセンターにゆうす」へ広告を掲載することができます。  
 エンジョイライフなかの会員は広告料金が割引になります。

## 広告掲載のご案内



### ■広告媒体

●中野区産業振興センターホームページ <https://nakano-sangyoushinkou.jp/nakano-kinrou/>  
 中野区の産業振興の拠点となる中野区産業振興センターのホームページ内、福利厚生事業トップページへバナー広告を掲載することができます。

●中野区勤労者サービスセンター会報誌「サービスセンターにゆうす」  
 会員数2,000人を超える「エンジョイライフなかの」で年4回発行される会報誌に広告を掲載できます。また、折込チラシを挟み込んでお届けすることも可能です。

### ■募集対象

法人その他の団体および個人事業主  
 ※ただし、中野区ホームページ広告取扱要綱(2006年中野区要綱第205号) 第4条第1項各号に規定する業種又は事業者は除く。

### ■申込方法

所定の「広告掲載等申込書」に必要事項をご記入のうえ、エンジョイライフなかの窓口へご提出ください。  
 ※「広告掲載等申込書」はP.58よりコピーしてご利用ください。エンジョイライフなかの窓口またはホームページでも交付しています。  
 ※お申し込み後、所定の審査があります。

### ■広告料金

| 区分          |         | 規格等     |         | 一般事業所   | 会員・契約事業所 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|----------|
| 会報誌         | 広告掲載料   | A4判×1/8 |         | 5,300円  | 3,700円   |
|             |         | A4判×1/4 |         | 9,300円  | 6,500円   |
|             |         | A4判×1/2 |         | 17,200円 | 12,000円  |
|             |         | A4判×1/1 |         | 32,900円 | 23,000円  |
|             | 折込配付手数料 | A4判超    | 片面刷り    | 48,400円 | 33,800円  |
|             |         |         | 両面刷り    | 58,000円 | 40,500円  |
| A4判以下       |         | 片面刷り    | 29,000円 | 20,300円 |          |
|             |         | 両面刷り    | 34,800円 | 24,300円 |          |
| ホームページバナー広告 | 月額      |         | 2,000円  | 1,000円  |          |
|             | 年額      |         | 20,000円 | 10,000円 |          |

## 広告掲載等申込書記入例

- ▶ 届出書類(P.58) をA4サイズでコピーし、ボールペンなどで楷書ではっきりとご記入ください。
- ▶ 日付および太枠内のみご記入ください。

広告掲載等申込書

令和 8年 4月 1日

中野区産業振興センター 所長

申込者 事業所名 **株式会社 ○○○○**  
 所在地 **中野区中野△-△-△**  
 代表者名 **代表取締役 中野 太郎** (印)  
 担当者名  
 電話 **03-xxxx-xxxx**

当社は、中野区産業振興センターが発行する広報紙等への広告掲載等を希望いたしたく、原稿等必要なものを添え下記のとおり申し込みます。  
 なお、申込要件並びに掲載料等の支払いなどについては、中野区産業振興センターのホームページ及び印刷物に掲載する広告の取扱いに関する要綱に定める内容に遵守することを誓約します。

記

1. 広告名 「 **お買い得キャンペーン2026** 」

2. 広告媒体・規格等

| 広告媒体  | 規格等        |                     |        |               |
|-------|------------|---------------------|--------|---------------|
| 発行号   | 令和 8年 6月発行 | vol. 214            |        |               |
| 会報紙   | 掲載         | <b>A4×1/1</b>       | A4×1/2 | A4×1/4 A4×1/8 |
|       | 折込         | A4超                 | A4以下   | 片面印刷 両面印刷     |
| 利用ガイド | 掲載         | A4×1/1              | A4×1/2 | A4×1/4 A4×1/8 |
|       | 折込         | A4超                 | A4以下   | 片面印刷 両面印刷     |
| バナー広告 | 広告期間       | 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 |        |               |

広告掲載等料金については別紙を参照ください。

# 広告掲載等申込書

令和 年 月 日

中野区産業振興センター 所長

申込者 事業所名  
所在地  
代表者名 印  
担当者名  
電 話

当社は、中野区産業振興センターが発行する広報紙等への広告掲載等を希望いたしたく、原稿等必要なものを添え下記のとおり申し込みます。

なお、申込要件並びに掲載料等の支払いなどについては、中野区産業振興センターのホームページ及び印刷物に掲載する広告の取扱いに関する要綱に定める内容を遵守することを誓約します。

## 記

1. 広告名 「 」

2. 広告媒体・規格等

| 広告媒体  | 規 格 等 |                     |        |               |
|-------|-------|---------------------|--------|---------------|
| 会報紙   | 発行号   | 令和 年 月発行 vol.       |        |               |
|       | 掲載    | A4×1/1              | A4×1/2 | A4×1/4 A4×1/8 |
|       | 折込    | A4超                 | A4以下   | 片面印刷 両面印刷     |
| 利用ガイド | 掲載    | A4×1/1              | A4×1/2 | A4×1/4 A4×1/8 |
|       | 折込    | A4超                 | A4以下   | 片面印刷 両面印刷     |
| バナー広告 | 広告期間  | 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 |        |               |

広告掲載等料金については別紙を参照ください。